

事業評価書目次（令和3年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
2-1-1	1	国際園芸博覧会推進事業

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 1項 1目 国際園芸博覧会推進事業		所管区局・課	都市整備局 国際園芸博覧会推進課	令和3年度 事業評価書 番号	2-1-1 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中期4か年計画2018~2021		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、郊外部の活性化拠点の形成等に寄与する国際園芸博覧会の開催を推進する。					
	具体的な 事業内容	<p>・2027年国際園芸博覧会の事業計画、会場計画、輸送アクセス等について国等と連携しながら検討し、博覧会国際事務局(BIE)への申請手続きに向けた準備を行った。</p> <p>・「2027国際園芸博覧会推進委員会」を令和2年11月に設立するとともに、広報PR・機運醸成や、博覧会の開催組織「2027国際園芸博覧会協会(仮称)」の設立に向けた準備を行った。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		国際園芸博覧会の開催に向けて調査・検討を実施している計画段階であるため、定量的な設定は困難。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額			50,000千円	123,000千円	382,989千円
		支出済額			49,479千円	115,227千円	338,613千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
差▲引			521千円	7,773千円	44,376千円		
執行率(%)			99%	94%	88%		
人件費		一般職員			2.5人	11.7人	28.6人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			21,963千円	102,935千円	252,338千円	
	総事業費			71,442千円	218,162千円	590,951千円	
増▲減			—	71,442千円	146,721千円	372,789千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	旧上瀬谷通信施設は、米軍施設として約70年間土地利用を制限されてきたため、道路や上下水道などインフラが未整備となっている。当該施設において国際園芸博覧会を開催することは、都市基盤整備を促進するとともに、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等に貢献するため、本市が行う必要性の高い事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業にかかる委託については、予算の範囲内で最も優れた実施方針・体制等を提案した者を選ぶ「公募型プロポーザル方式」を一部採用しており、優れた調査・検討結果を得ることができ、2027年国際園芸博覧会の開催に向けた一定の成果を得ている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業にかかる委託については、予算の範囲内で最も優れた実施方針・体制等を提案した者を選ぶ「公募型プロポーザル方式」を一部採用しており、効率性も確保されている。また、本事業は独自のものであり、他事業との重複はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成29年度に基本構想(素案)に対する市民意見の募集を実施し、「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」に反映させた。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「2027国際園芸博覧会推進委員会」とともに広報PR・機運醸成や博覧会の開催組織「2027国際園芸博覧会協会(仮称)」の設立に向けた準備等を進めてきた。引き続き、それらの取組や準備を進めるとともに、博覧会国際事務局(BIE)への手続きに必要な事業計画等の検討を、国等の関係の皆様と連携し、有識者の意見も踏まえながら更なる検討を行うなど、開催に向けた準備を進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	池上 省吾	川崎 剛太郎	西堀 友香

事業評価書目次（令和3年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
11-1-1	1	都市づくり総合調整費
11-1-1	2	歴史的景観保全事業
11-1-1	3	都市デザイン行政推進費

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	11 款 1 項 1 目		所管区局・課	都市整備局企画課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 1
	都市づくり総合調整費				政策番号	1
					主な施策(事業)番号	6
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法等
		その他	<input type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	観光・MICEの推進			
		施策(事業)	観光客等の受入環境整備の推進			
事業の目的	都市づくりに関する様々な課題のうち他の部署では対応が困難な課題などについて、総合的な観点からの解決を図る。					
具体的な 事業内容	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市となるために、調査項目等を毎年精査しながら関係機関と連携した総合的な調査、調整を行う。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値
		-		-	-	-
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値
		公共空間におけるWi-Fiの整備		推進	運用	4地区
	予算額・執行額、事業費の推移	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 政策6・主な施策3・想定事業量②、政策19・主な施策7・想定事業量、政策21・施策2・想定事業量①、政策22・施策6・想定事業量①、政策33・施策1・想定事業量④の達成にも関連しています。 ※中期4か年計画に関する項目については、関連する施策のうち、評価対象年度の事業費が最も大きいものを記載しています。			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	63,898千円	64,695千円	51,245千円	
		支出済額	56,725千円	56,989千円	40,216千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	7,173千円	7,706千円	11,029千円	
人件費	執行率(%)	89%	88%	78%		
	一般職職員	12.0人	13.0人	12.0人		
	再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人		
	概算人件費	110,214千円	119,666千円	110,843千円		
総事業費		166,939千円	176,655千円	151,059千円		
増▲減		-	9,716千円	▲25,596千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境の急速な変化に対応しつつ、横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、局独自及び関係機関と連携した総合的な調査、調整を行い、柔軟な対応をする必要がある。				
	事業目的に対する有効性	関係局区等と連携した都市整備の総合調整、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行うことは、本市全体の都市整備における多種多様な課題・ニーズへの対応として有効である。				
	本事業の効率性・類似性	都市づくりにおける多種多様な課題・ニーズへ対応していくための調査・検討を総合的に実施しており、本市全体の都市整備において、効率的な事業の推進に寄与している。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 各事業の内容・段階に応じて、市民意見募集や有識者からの意見聴取等を行い、外部意見を適宜反映させている。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	本市全体の都市整備における効率的な事業の推進のために引き続き局独自並びに関係機関と連携した調査、調整等を進めている。				
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた「観光客受入環境のさらなる充実」に向け、横浜を訪れる方々に、快適な滞在環境を提供するため、公民連携による案内サイン・公衆無線LANサービスの提供を開始した。また、公共空間において本市が整備した公衆無線LANの管理運営を実施した。 引き続き、観光客のニーズや利便性を考慮して事業を推進する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	黒田 崇	係長	武 暁子	係	川崎 麻衣

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 1 目 歴史的景観保全事業		所管区局・課 都市整備局 都市デザイン室		令和3年度 事業評価書番号 11 - 1 - 1 2		政策番号 5		主な施策(事業)番号 6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	歴史まちづくり法、景観条例、歴史を生かしたまちづくり要綱					
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>								
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出								
		施策(事業)	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成								
事業の目的	横浜らしい個性と魅力あふれる都市の形成を図るため、「歴史を生かしたまちづくり要綱」等に基づき歴史的建造物の登録・認定等を進め、民間所有の認定歴史的建造物に対して保全にかかる費用助成、市民に対する普及啓発を行い、歴史的景観の形成を促進する。										
具体的な 事業内容	横浜らしい個性と魅力あふれる都市の形成を図るため、「歴史を生かしたまちづくり要綱」等に基づき歴史的建造物の登録・認定等を進め、民間所有の認定歴史的建造物に対して保全にかかる費用助成、市民に対する普及啓発を行い、歴史的景観の形成を促進する。										
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時		令和2年度		目標値				
	市内の景観に関する満足度		75.0%		75.4%		77.0%				
	想定事業量		計画策定時		令和2年度		目標値				
	歴史を生かしたまちづくりの推進		推進		推進		推進				
備考		※本事業は、政策5・主な施策7想定事業量の達成にも関連します。									
事業実績	現計予算額		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	54,999千円		54,999千円		47,599千円		39,699千円				
	支出済額		50,865千円		41,110千円		31,201千円				
	繰越額		0千円		0千円		0千円				
	差▲引		4,134千円		6,489千円		8,498千円				
	執行率(%)		92%		86%		79%				
	人件費	一般職職員		2.8人		2.8人		2.8人			
		再任用職員		0.0人		0.0人		0.0人			
		概算人件費		24,598千円		24,704千円		24,704千円			
	総事業費		75,463千円		65,814千円		55,905千円				
増▲減		-		▲ 9,649千円		▲ 9,909千円					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	平成25年度に実施した「歴史を生かしたまちづくりの推進について」に関する市民意見募集に対して、横浜らしさを物語る歴史的建造物の維持が困難になってきているとの意見も提出されるなど、歴史を生かしたまちづくりのさらなる推進が求められている。歴史的建造物を積極的に活用することで、まちの魅力や活力へつなげていく必要がある。									
	事業目的に対する有効性	本市の魅力である“海”や“港”、歴史的建造物などの文化資源をいかし、市民生活の室向上とコミュニティの活性化を図り、市民の横浜への誇りや愛着を醸成するような「横浜の顔づくり」をさらに進め、これまで以上に都市の魅力を強化させていく。この持続的な取組の結果、横浜を訪れる観光客の目的の上位に、「魅力的な景観」「歴史的建造物」が挙げられている。									
	本事業の効率性・類似性	教育委員会事務局生涯学習文化財課や、歴史を生かしたまちづくりを長年推進している公益社団法人横浜歴史資産調査会等とも連携しながら、事業を進めている。さらに、ふるさと納税を活用し、歴史的建造物の内部のリノベーションに対する助成制度を創設するなど多様な財源の確保にも努めている。									
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業推進にあたり、「歴史的景観保全委員」を設置し、評価や意見を積極的に収集している。また、「歴史を生かしたまちづくりについて」の市民意見募集を行い、施策に反映している。									
	自己評価及び事業見直しの方向性	登録・認定された歴史的建造物の保全活用について、協議や助言等を行った。更に、無指定の建造物の調査及び評価、専門家によるアドバイスなど、きめ細やかな支援を行ってきた。歴史的風致維持向上計画策定に関わる一連の作業を通じ、戦後建築物等を含め、新たな担い手による活用の推進など、時代の変化に伴う事業推進のあり方を検討している。									
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	歴史的景観保全事業については、政策の目標・方向性で掲げた魅力あふれる都市空間形成に向け歴史を生かしたまちづくり要綱に基づく歴史的建造物の認定や外観保全工事等への助成、現状変更に対する調整等を行った。また、歴史を生かしたまちづくり相談室に寄せられた歴史的建造物所有者からの相談等に対し、外観を生かし横浜らしい都市景観に寄与する形での保全活用を念頭に調整を行った。更に、歴史的風致維持向上計画の前提となる文化財保存活用地域計画の策定に向け、教育委員会事務局文化財課と調整、協議、執筆作業等を行った。										
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 梶山 祐実		係長 渡辺 荘子		係 盛田 真史			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 1 目 都市デザイン行政推進費		所管区局・課	都市整備局 都市デザイン室	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 1 3	
						政策番号	5	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市都市美対策審議会条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出					
	施策(事業)	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成						
事業の目的	1960年代から起こった自治体としての自立を目指す運動としての都市づくりの流れから、組織を超えて調整を行う総合調整型都市づくりを進めるため。							
具体的な 事業内容	公共施設等のデザインの企画・調整、都市空間演出のための調査等を行い、デザイン推進会議や横浜市都市美対策審議会などにはかりながら、個性と魅力あふれる都市づくりを進めていく。 また、都市デザイン活動に対する市民の理解を深め、職員の意識向上を図るため、都市デザインの取組の広報普及を行う。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	市内の景観に関する満足度		75.0%	75.4%	77.0%			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	景観ビジョンによる施策の推進		改定中	推進	推進			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		17,161千円	18,095千円	17,041千円		
		支出済額		15,724千円	14,872千円	13,532千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		1,437千円	3,223千円	3,509千円		
		執行率(%)		92%	82%	79%		
		人件費	一般職職員		4.2人	4.2人	4.2人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		36,897千円	37,057千円	37,057千円	
総事業費		52,621千円	51,929千円	50,589千円				
増▲減		—	▲ 692千円	▲ 1,340千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	アジアの各国は都市を挙げて都市デザインによる魅力向上を成長戦略としており、急激に横浜を追い上げてきていて、いくつかの都市は既に横浜を追い越していると言える状態にある。この状況下での都市デザイン活動の後退は、「横浜の顔」を失うことそのものであり、東アジア諸国との都市間競争や横浜の成長戦略全般に大きな損失を及ぼす。						
	事業目的に対する有効性	本市の魅力である“海”や“港”や歴史的建造物などの文化資源をいかし、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、市民の横浜への誇りや愛着を醸成するような「横浜の顔づくり」をさらに進め、これまで以上に都市の魅力を上向きさせていく。この持続的な取組の結果、横浜を訪れる観光客の目的の上位に、「魅力的な景観」「歴史的建造物」が挙げられている。						
	本事業の効率性・類似性	「個性と魅力あふれる都市づくり」のため、必要最小限の経費で事業を行っている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		事業推進にあたり、附属機関である「横浜市都市美対策審議会」の評価や意見を積極的に収集しているほか、必要に応じて市民意見募集を行っている。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	都市デザインを用いての都市空間づくりについて、長年、継続的に総合調整を行ってきた結果、横浜らしい景観や環境の醸成が進み、総体的に質の高い空間が形成され、保たれてきた。また、地域の個性を生かす歴史的建造物の保全活用や景観行政など、横浜市の取組が国の制度や他都市の取組みに影響を与えるなど、その先進性が高く評価されている。今後は財政状況が厳しくなる中で、都市デザインの取組の効果をより広く一般的に伝え、市民や企業が自発的に進める都市デザインの取組みを増やしていく必要がある。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	市民や事業者と連携しながら、より一層の魅力ある景観づくりを進めるため、景観ビジョンを改定した。今後はビジョンの趣旨に基づき、公共施設におけるデザイン調整や景観制度を活用した民間施設のデザイン調整の一層の推進による平常時の景観形成とともに、イベント等における民間活力を活用した都市空間演出のしくみづくりや、公共空間等の都市の既存ストックを最大限活用したまちづくりを進める必要がある。更にこうした都市デザインの取組みを、都市デザイン50周年を期に広く一般市民に知ってもらい、市民や企業の自発的な取組みを誘発していくことが必要である。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			梶山 祐実	山田 渚	盛田 真史			

事業評価書目次（令和3年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
11-1-2	4	横浜高速鉄道株式会社助成費
11-1-2	5	横浜駅通路等管理費
11-1-2	6	新横浜駅都市施設管理費
11-1-2	7	駐車場対策費
11-1-2	8	鉄道計画検討調査費
11-1-2	9	神奈川東部方面線整備事業
11-1-2	10	都心臨海部における新たな交通システム導入事業
11-1-2	11	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業
11-1-2	12	桜木町駅新改札口設置事業
11-1-2	13	神奈川東部方面線関連事業
11-1-2	14	東横線跡地整備事業

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	11 款 1 項 2 目 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給、こどもの国線運営費)		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱 東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日)、「覚書」(平成30年3月31日) こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市が横浜高速鉄道株式会社へ引き継いだ東急東横線地下化事業に伴う負担について、同社が健全に経営できるように市が支援を行う。 こどもの国線の施設管理をしている横浜高速鉄道株式会社に対して、地域の交通手段として必要な運営費を助成する。					
	具体的な 事業内容	横浜高速鉄道株式会社が行っている東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金に係る支払利息に対して利子補給による支援を行う。 こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道株式会社に助成する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		横浜高速鉄道(株)の地下化事業借入金(元金)の削減	目標	80%	83%	85%	85%
			実績	80%	83%	85%	85%
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,686,742千円	1,609,403千円	1,489,688千円	524,075千円
		支出済額		1,694,393千円	1,598,745千円	1,376,070千円	454,233千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 7,651千円	10,658千円	113,618千円	69,842千円		
執行率(%)		100%	99%	92%	87%		
人 件 費		一般職職員		1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		13,187千円	13,178千円	13,235千円	13,235千円	
総事業費		1,707,580千円	1,611,923千円	1,389,305千円	467,468千円		
増▲減		—	▲ 95,657千円	▲ 222,618千円	▲ 921,837千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	東急東横線地下化事業は、本市が横浜高速鉄道株式会社へ引き継ぐにあたり、同社が健全に経営できるように市が支援を行うこととしている。 こどもの国線の通勤線化にあたり、横浜高速鉄道株式会社が事業参画する条件として、同社の経営収支に影響を与えないよう、市が必要な経費を助成することとしている。 令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込み、旅客数回復の見通しが立たない状況が続いている。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市の支援により、同社のみなとみらい線本線の経営が健全に進められている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成26年度予算編成において、市の支出を平準化することとした。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市外郭団体等経営向上委員会(平成26年10月21日設置)により、団体の経営状況の評価や、経営改革に関する提言がされている。					
	自己評価及 び 事業見直しの 方向性	地下化事業における横浜高速鉄道株式会社の償還の終了見込みである令和10年度まで支援を継続する必要がある。 また、こどもの国線において、今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれているが、継続して支援していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	三川 啓吾	田中 千啓

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 2 目 横浜駅通路等管理費		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜駅北部東西自由通路の設置に関する基本協定 横浜駅南部東西自由通路の維持管理に関する基本協定			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜駅は市内最大のターミナルであるが、周辺では大型開発が進められており、さらに利用者が増加する見込みである。みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区の一体化及び駅利用者の安全性・快適性の向上を図るため、通路等を整備・供用すること。						
	具体的な 事業内容	横浜駅きた通路、みなみ通路及び中央通路西口方エレベーター等を供用し、各施設の維持管理を行う。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ								
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		通路及び 単独昇降機供用	目標	2通路・1単独EV	2通路・1単独EV	2通路・1単独EV	2通路・2単独昇降機	
			実績	2通路・1単独EV	2通路・1単独EV	2通路・1単独EV	2通路・2単独昇降機	
			目標					
		実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		198,010千円	191,410千円	226,170千円	352,070千円	
		支出済額		192,413千円	202,607千円	227,443千円	390,666千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		5,597千円	△ 11,197千円	△ 1,273千円	△ 38,596千円			
執行率(%)		97%	106%	101%	111%			
人 件 費		一般職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		201,204千円	211,392千円	236,266千円	399,489千円			
増▲減		—	10,188千円	24,874千円	163,223千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	鉄道事業者等と連携し、首都圏有数のターミナル駅である横浜駅を、より安全で快適に利用できるようにする必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	通行の混乱、混雑を緩和し、バリアフリー経路を確保している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	近隣施設の管理者等に管理を委託し、効率的・効果的に業務を実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため市民等外部意見を聴取する仕組みはない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	供用開始後、年数が経つに従い通路の本体や設備の修繕や更新が課題となっているが、極めて多数の通行者が行き交うターミナル駅の地下自由通路として利便性を確保しつつ、広告などの収入増を模索する等コスト低減に努めながら管理業務を実施する必要がある。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	小笠原 泉	仲宗根 純子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 2 目 新横浜駅都市施設管理費		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 6
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書 新横浜駅北口駅前広場の管理運営に関する協定書			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された横浜市所管施設の交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始した。					
	具体的な 事業内容	施設の点検、修繕、清掃、警備及び施設の利用対応等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		新横浜駅乗降者人数 (横浜線、新幹線、市営地下鉄) ※横浜線、新幹線については乗者人数のみの記載なので、乗者人数を2倍した人数を乗降者人数としています。 (出典：横浜市統計書)	(人:1日平均) 264,786	(人:1日平均) 273,744	(人:1日平均) 269,069	(人:1日平均) 165,885	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由	本事業の内容は施設の点検、修繕、清掃、警備等のため定量的な目標設定ができるものではない。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	95,140千円	96,892千円	92,711千円	150,713千円	
		繰越額	87,918千円	87,221千円	92,099千円	128,220千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	7,222千円	9,671千円	612千円	22,493千円	
		執行率(%)	92%	90%	99%	85%	
		人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員	0.1人		0.1人	0.1人	0.1人		
概算人件費	9,269千円		9,264千円	9,320千円	9,320千円		
総事業費	97,187千円		96,485千円	101,419千円	137,540千円		
	増▲減	97,187千円	▲702千円	4,933千円	36,121千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	本市が所有する新横浜駅交通広場、連絡通路及び駅前広場について、安全で快適な空間として市民等の利用に供するため維持管理を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	本市が所有する設備の保守点検や損傷個所の修繕等を行うことにより、ターミナル駅における円滑な乗換動線及び通行の安全確保やバリアフリー経路を確保している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	新横浜駅全体(駅・交通広場・駅ビル)における公共性の保持及び利用者の安全・快適な通行環境を維持管理する協定が結ばれているものの、駅・駅ビル・交通広場の機能ごとの管理区域及び管理者となり、新横浜駅全体を一体的に管理する形態ではないので、施設点検や施設修繕時には管理者がその都度発注する必要があり、業務が煩雑となっている。 施設管理としての類似事業としては、横浜駅きた通路とみなみ通路を通路ごとの管理に関する基本協定にて一体管理を行っているが、管理区域(機能)ごとの管理とはなっていないので、管理形態としての類似事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
自己評価 及び 事業見直し の方向性	・迅速的な対応を求められる施設損傷や設備支障の修繕等の発注業務体制を整える。 ・当該施設において、横浜市所管施設外で確認された施設の損傷等の連絡が横浜市にくる場合があったため、管理者ごとの管理区域について、当該施設を管理する関係機関と認識を統一する。 ・施設の損傷等については、他の管理施設の状況が関係していると推測される箇所もあるため、管理者間で各管理施設の状況を共有し協力して施設を管理していく必要がある。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 三川 啓吾	係 賀戸 大輔
--------------------	------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 2 目 駐車場対策費		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 7
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 ■	具体的 名称	駐車場法、横浜市駐車場条例 公益財団法人横浜市建築助成公社が実施する駐車場事業に対する補助金交付要綱、 駐車場整備融資制度に伴う補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	1 駐車場整備計画の見直しにより、今後の計画実行における条例改正が必要となった。 2 駐車場案内システムの高度化に伴い、中央装置管理運営の事務が道路局から都市整備局へ移管された。 3 都心部における観光バスの路上乗降や待機によって、道路交通の円滑化等における課題が発生していた。 4 都心部を中心とした自動二輪車(125cc超)放置の問題が顕在化した。 5 都心部の都市活動の機能基盤形成、都市機能の強化のための交通基盤施設として、公共駐車場を整備し、その安定的効率的な 管理運営を図るため事業を開始した。 6 公的な支援を行うことにより、民間による一時預かり駐車場の整備促進を図るため、事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	1 社会情勢等の変化を踏まえて、駐車場整備計画の上位計画である横浜市駐車場整備基本計画を平成19年4月に改定。 市内6地区の駐車場整備地区における駐車場整備計画を平成24年10月に見直した。 横浜市駐車場整備基本計画を見直すための検討を開始した。 2 平成18、19年度にかけて、横浜駅周辺、関内・伊勢佐木町地区、みなとみらい21地区の3地区の駐車場案内システムを統合し、IT 技術を活用した新たなシステムの導入(高度化)を行い、システムの利便性と効率化を図った。平成20年度には港北ニュータウン地 区を追加し、運用している。平成28年度には老朽化していた中央装置の更新を実施した。 3 公益財団法人横浜市建築助成公社(以下「建築助成公社」という)が整備したみなとみらい公共駐車場の管理運営を円滑に行うた めに財政的支援を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		みなとみらい公共駐車 場に係る駐車場収入	目標 実績	600,000千円	585,000千円	608,000千円	402,000千円
		駐車場関連法令の運用 駐車場案内システムの運 用	目標 実績	運用中 4地区 運用中	運用中 4地区 運用中	運用中 4地区 運用中	運用中 4地区 運用中
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		80,560千円	63,436千円	46,710千円	35,736千円
		支出済額		79,093千円	62,225千円	45,933千円	36,411千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,467千円	1,211千円	777千円	△ 675千円
		執行率(%)		98%	98%	98%	102%
人 件 費		一般職員		2.1人	2.1人	2.1人	2.0人
	再任用職員		0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
	概算人件費		22,287千円	22,284千円	22,502千円	21,620千円	
	総事業費		101,380千円	84,509千円	68,435千円	58,031千円	
増▲減		—	▲ 16,871千円	▲ 16,074千円	▲ 10,404千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	1 附置義務を課さない場合、発生する駐車需要の受け皿が必要となる。 2 駐車場案内システムを実施することで、車を空きのある駐車場へ円滑に誘導することが期待できる。 3 先行的かつ計画的に整備してきた本市の都心部において公共駐車場を整備することで、本市の道路交通の円滑化が図られ、 物流をはじめとした経済活動の増進等市民生活に寄与することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	1 駐車場条例に基づく附置義務駐車場の整備などで、一定の成果を上げている。 2 駐車場案内システムにより、車を空きのある駐車場へより円滑に誘導できている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市駐車場整備基本計画の見直しにあたり、横浜市駐車場整備計画の見直しも見据え、併せて検討を進める。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		駐車場条例等の基準改正にあたっては、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱に基づいた市民意見募集を実施している。			
	自己評価及 び 事業見直し の方向性	1 スマートフォンの普及等、その時々々の社会状況に即した駐車場案内システムの効率的な運用が課題となる。 2 恒久的な観光バス駐車場を確保及び運営するには多大なコストがかかることと想定されることから、観光振興等を踏まえた長期的な ビジョンや、コスト削減となる事業手法等を構築する必要がある。 3 みなとみらい公共駐車場については、「民間金融機関からの借入金の解消」を目的とする補助金を平成27年度に新設し、6か年で 完済した(令和2年度終了事業)。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 小笠原 泉	係 田中 千啓
--------------------	------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11款 1項 2目 鉄道計画検討調査費		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書番号	11-1-2 8
						政策番号	36
						主な施策(事業)番号	5
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的な 名称				
	中期計画	政策	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化				
	施策(事業)	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進					
	事業の目的	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 国の交通政策審議会答申(28年4月)を踏まえ、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)、横浜環状鉄道等の交通政策審議会答申路線について、鉄道ネットワークの構築に向けて、事業化検討を推進する。 2 駅改良検討調査 「鉄道駅の利便性向上」を事業として掲げ鉄道駅の利便性向上に寄与する施設計画や事業計画を検討する。					
具体的な 事業内容	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 交通政策審議会答申を踏まえ、高速鉄道3号線延伸について、事業者である交通局と連携を図りながら、事業化推進に向けた調整、新駅設置に伴う新たな公共交通ネットワークや交通基盤整備の検討を行った。また、横浜環状鉄道等について、事業性の確保に向けた検討を行った。 2 駅改良検討調査 市民からの改善要望も高い鉄道駅については、その実施に向けた課題等を整理するとともに、鉄道事業者や関係部署などの調整を進めるため、これまでの検討結果を踏まえて検討を深化化した。						
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標	計画策定時	令和2年度	目標値			
	想定事業量	計画策定時	令和2年度	目標値			
	高速鉄道3号線延伸の事業化推進	事業化検討	事業化推進	事業化推進			
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 政策20・主な施策3・想定事業量①の達成にも関連します。					
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		14,000千円	14,000千円	20,000千円			
		支出済額	13,179千円	14,880千円	15,557千円		
		繰越額	0千円	0千円	0千円		
		差▲引	821千円	△ 880千円	4,443千円		
		執行率(%)	94%	106%	78%		
		人 件 費	一般職員	2.7人	3.1人	4.1人	
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費	23,720千円	27,351千円	36,174千円	
		総事業費	36,899千円	42,231千円	51,731千円		
増▲減	—	5,333千円	9,500千円				
事業 評価の 視点に よる点 検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) より充実した鉄道ネットワークを構築することにより、利便性が高く、かつ補完性・代替性(リダンダンシー)のある災害に強い移動サービスの提供を推進する必要がある。 2 駅改良検討調査 陳情や地域ニーズなど市民から寄せられている要望等に対し、専門的知見を踏まえた表現可能性等の検討を行う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 高速鉄道3号線延伸については、事業主体である交通局が実施する調査と連携を図ることで、より精度の高い検討を行い、事業化推進を図った。 2 駅改良検討調査 市民からの改善要望も高い鉄道駅について専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行うことは、その実施に向けた課題等を整理するとともに、鉄道事業者や関係部署などの調整を進めるうえで有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 交通政策審議会答申路線について、答申に記載された意義と課題を踏まえ、整備効果や事業採算性等の視点で、検討を進める必要がある。 2 駅改良検討調査 周辺状況等を踏まえた検討をする必要があるため、課題ごとにそれぞれ検討をする必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 学識経験者や国、県などで構成する「次世代の総合的な交通体系検討会」を23～25年度に実施し、そこでの意見などを踏まえながら検討を進めている。 2 駅改良検討調査 区役所等を介し、地元意見を聴取している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 高速鉄道3号線延伸について、平成30年度の事業化判断や令和元年度の概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、早期事業着手に向け着実に推進します。また、交通政策審議会答申等を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進める。 2 駅改良検討調査 これまで検討してきた鉄道駅に求められる利便性向上等に寄与する施設計画や事業計画の立案、事業化に向け抽出された課題を基に、専門知識を有する鉄道事業者と協議しながら実現に向けた検討を進める。					
	中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)について、平成31年1月に事業化判断し、市民の皆様からの意見等を踏まえ、令和2年1月に概略ルート・駅位置の基本的な考え方について川崎市と合意した。今後、国や関係者との協議・調整を進めて、早期の事業着手を目指す。また、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村田 功 六渡 淳一	係長	福田 渉 二見 弘樹	係長	村野 創大 伊藤 悠貴	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	11 款 1 項 2 目 神奈川東部方面線整備事業		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 2
					政策番号	9
					主な施策(事業)番号	36
						4
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市鉄道等利便増進法 横浜市都市鉄道等利便増進事業費補助金交付要綱
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化			
		施策(事業)	神奈川東部方面線整備事業の推進			
事業の目的	神奈川東部方面線は平成12年1月の運輸政策審議会答申第18号で位置付けられた路線で、平成17年8月に都市鉄道等利便増進法が施行されたことを契機に検討がなされ、同法に基づく手続きを経て事業化に至ったものである。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化などに寄与するもので、「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備する。 ・都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付する。 					
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
	相鉄・JR直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間(朝ラッシュ時)		約1時間	約45分	約45分	
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
	①相鉄・JR直通線開業(令和元年度下期) ②相鉄・東急直通線事業中		①事業中 ②事業中	①- (※) ②事業中	①開業(令和元年度下半期) ②事業中	
備考		※令和元年11月に開業				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		8,140,000千円	8,552,792千円	8,300,187千円	
	支出済額		7,726,715千円	8,392,605千円	8,164,597千円	
	繰越額		412,792千円	160,187千円	135,590千円	
	差▲引		493千円	0千円	0千円	
	執行率(%)		100%	100%	100%	
	人件費	一般職職員	2.4人	3.2人	2.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	21,084千円	28,234千円	21,175千円	
	総事業費		8,160,591千円	8,581,026千円	8,321,362千円	
増▲減		—	420,435千円	▲ 259,663千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付するもので、厳しい財政状況の中、更なる事業の推進が求められている。				
	事業目的に対する有効性	本市西部と東京都心部を直結し、両地域間の速達性の向上、新幹線アクセスの向上、横浜駅やJR東海道線等の混雑緩和、沿線地域の活性化などが期待されており、開通に向けて着実に事業を推進している。				
	本事業の効率性・類似性	本事業は神奈川東部方面線整備に特化した事業である。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民等外部意見を反映させる仕組みはない。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	相鉄・JR直通線は、令和元年11月30日に開業しました。 平成28年度末に速達性向上計画の変更がなされ、事業費及び開通時期を見直すとともに、平成29年度から事業費の平準化を図った。引き続き、さらなる執行管理に努めるとともに、相鉄・東急直通線の令和4年度下期開業を見据えたスケジュール管理についても事業者と連携していく必要がある。				
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	神奈川東部方面線整備事業については、政策の目標・方向性で掲げた充実した鉄道ネットワークの構築に向けて、整備主体、営業主体、関係機関と連携し、整備を進めており、令和4年度下期の相鉄・東急直通線の開業に向けて、引き続き連携していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			六渡 淳一	山岡 努	池田 陽彦	

令和3年度事業評価書

中期計画 関連事業

令和2年度 事業名	11 款 1 項 2 目		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 2 10	
	都心臨海部における新たな交通システム導入 事業				政策番号	19	
					主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市都心臨海部再生マスタープラン		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化				
		施策(事業)	都心臨海部における回遊性向上の推進				
事業の目的	今後の都心臨海部(横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区、山下ふ頭周辺地区、東神奈川臨海部周辺地区)の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入し、都心臨海部の賑わいの軸を形成する。						
具体的な 事業内容	令和2年7月23日に連節バス「BAYSIDE BLUE」の運行を開始した。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		—		—	—	—	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入		推進	一部導入	一部導入	
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		35,000千円	441,600千円	114,376千円	
		支出済額		49,120千円	240,914千円	74,801千円	
		繰越額		0千円	59,376千円	0千円	
		差▲引		△ 14,120千円	141,310千円	39,575千円	
執行率(%)		140%	68%	65%			
人件費		一般職職員	1.6人	1.5人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	14,056千円	13,235千円	8,823千円		
総事業費		63,176千円	313,525千円	83,624千円			
増▲減		—	250,349千円	▲ 229,901千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜の成長エンジンとなる都心臨海部の都市機能の連担性を高め、世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させ、都心臨海部の賑わいの軸を形成する必要があるため。					
	事業目的に対する有効性	令和2年度は、連節バス「BAYSIDE BLUE」の運行を開始した。					
	本事業の効率性・類似性	整備内容の一部見直しや広告付上屋の導入による民間活力を取り入れたことにより、事業費の縮減を図った。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 上位計画の横浜市都心臨海部再生マスタープランにおいては、市民意見募集を平成26年8～9月に実施しており、本事業としても適宜、関係者説明の中で意見聴取している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	平成28年度にとりまとめた方針等に基づき、令和2年7月に連節バス「BAYSIDE BLUE」の運行を開始した。今後はサービス拡充検討等を行っていく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	連節バス「BAYSIDE BLUE」の運行を開始した。 今後は、サービス拡充検討等を実施していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			村田 功	小倉 哲人	横山 絵里香		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	11 款 1 項 2 目 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 2		
					政策番号	11		
					主な施策(事業)番号	20		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	「高齢者、障害者等の移動の円滑化等の促進に関する法律」、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、「横浜市鉄道駅可動式ホーム柵等整備補助要綱」		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実					
		施策(事業)	鉄道駅の利便性・安全性の向上					
	事業の目的	可動式ホーム柵の整備について、鉄道事業者に補助金を交付することにより整備の促進を図り、鉄道駅における市民の安全、安心を確保するとともに、列車運行の安全性の向上を図る。						
具体的な 事業内容	1日あたりの乗降客数10万人以上の21駅と視覚障害者利用施設の最寄駅7駅の合計28駅に対し、可動式ホーム柵の整備に対する補助金を鉄道事業者に交付する。補助金は、本市が整備費の1/12、県が1/12、国が1/3を交付し、残り1/2を鉄道事業者が負担する。令和2年度は、補助金対象28駅のうち、根岸線関内駅、相鉄線二俣川駅で使用開始となった。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	-		-	-	-			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	可動式ホーム柵の補助対象駅整備済		8駅(累計)	18駅(累計)	28駅(累計)			
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
事業実績	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		259,489千円	203,833千円	112,850千円		
		支出済額		209,292千円	164,117千円	76,640千円		
		繰越額		31,259千円	0千円	35,850千円		
		差▲引		18,938千円	39,716千円	360千円		
		執行率(%)		93%	81%	100%		
		人件費	一般職職員		1.5人	1.5人	1.5人	
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費		13,178千円	13,235千円	13,235千円	
		総事業費		253,729千円	177,352千円	125,725千円		
増▲減		-	▲ 76,377千円	▲ 51,627千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	可動式ホーム柵の整備を促進することで、駅ホームからの転落事故等の防止を図るとともに、事故に起因する輸送障害の防止を図り、鉄道駅における安全性や安定性、利便性の更なる向上を実現するものであり、社会的関心及びニーズが極めて高いため。						
	事業目的に対する有効性	令和元年度までに補助対象28駅のうち16駅で使用開始となったが、使用開始後1年間の調査ではホームからの転落事故が無くなっているとの報告を受けており、整備効果が確認できている。						
	本事業の効率性・類似性	可動式ホーム柵の整備にあたっては、本市が整備費の1/12、県が1/12、国が1/3の補助金を交付し、残り1/2を鉄道事業者が負担しており、国、地方自治体、鉄道事業者の三位一体となった取り組みが整備を加速している。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、工事着手前に鉄道事業者によるアンケート調査を実施している。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	鉄道各社の設備投資計画により、可動式ホーム柵の整備の前倒しが確認できている。引き続き、整備の促進が図られるよう、行政、鉄道事業者が連携した取り組みを行っていく。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	令和2年度までに補助対象駅28駅のうち18駅で可動式ホーム柵の使用を開始しており、今後も引き続き可動式ホーム柵整備に対する補助を続けていく。 課題として、車両の扉の位置が一定していないこと、多額の費用を要することなど、鉄道事業者により様々な課題がある。しかし、鉄道各社は、整備見通しの公表や整備の前倒しを図るなど、非常に前向きな姿勢を示しているため、引き続き、国や県と連携し、早期整備を働きかけていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長		保				
	六渡 淳一		藤澤 惣		梅谷 陽玄			

令和3年度事業評価書

中期計画 関連事業

令和2年度 事業名	11 款 1 項 2 目 桜木町駅新改札口設置事業		所管区局・課 都市整備局 都市交通課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 2 12		
				政策番号	20		
				主な施策(事業)番号	3		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	根岸線桜木町駅南側新改札口設置及び隣接地の一体活用に関する基本合意書		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実				
		施策(事業)	鉄道駅の利便性・安全性の向上				
事業の目的	新改札口の設置により、北仲通地区、野毛地区、馬車道地区など周辺地区へのアクセス強化及び回遊性の向上、駅の混雑緩和、地域の活性化等を図る。						
具体的な 事業内容	JR桜木町駅南端に新たな改札口を設置する。新改札口には、改札機6基、エレベーター1基、エスカレーター1基のほか多機能トイレを設置する。 令和2年度は工事を完了し、令和2年6月27日に供用開始した。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		バス・地下鉄などの便に対する満足度		50.7%	52.2%	54%	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		利便性向上のため改良した駅等		事業中 5駅	完了2駅(※) 事業中1駅	完了7駅	
	備考	※都市整備局の実績について 平成30年度:JR関内駅北口、石川町駅、令和2年度:JR桜木町駅					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		341,090千円	793,089千円	685,378千円	
		支出済額		2,120千円	780,735千円	609,933千円	
		繰越額		338,970千円	12,354千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	75,445千円	
執行率(%)		100%	100%	89%			
人件費		一般職職員	0.7人	0.9人	0.8人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	6,150千円	7,588千円	7,058千円			
総事業費		347,240千円	800,677千円	616,991千円			
増▲減		—	453,437千円	▲183,685千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新改札口は北仲通地区、野毛地区、馬車道地区等の結節点となり回遊性の向上につながる事、また、北仲通地区の再開発等により見込まれる往來の増加に対して駅周辺の混雑緩和や通行者の安全が確保できること、さらに、これらの機能強化が図られることで野毛地区の振興につながるため。					
	事業目的に 対する有効性	新改札口の設置により駅利用者の分散化が図られ、混雑緩和や通行の安全性向上が期待できる。また、回遊性の向上が周辺地区の振興につながる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	鉄道施設は公共性が高く、行政と鉄道事業者が連携して事業を進めることにより、双方にとって大きな効果を生み出すことが可能となる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 連合町内会や地域の協議会等で進捗状況の説明や意見交換を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	狭隘な場所で複数の工事が競合する中、全体スケジュールに遅れが生じることなく工事が完了した。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新改札口周辺において競合する4工事(新改札口設置工事、前面整備工事、さくらみらい橋設置工事、JR桜木町ビル建設工事)の工事間調整が整い、令和2年6月27日の供用開始した。 また、新改札口周辺の事業も同時期にオープンし、駅周辺の新たなにぎわい拠点となった。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			六渡 淳一	藤澤 惣	梅谷 陽玄		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 2 目 神奈川東部方面線関連事業		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 13
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本事業は、神奈川東部方面線事業により必要となる駅周辺の交通基盤整備及び川島町交差点改良、歩行者専用道路整備を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 羽沢横浜国大駅周辺における、バス乗降場等の整備を行う。 相鉄線西谷駅付近踏切閉鎖の代替ルートとして、川島町交差点の改良事業を実施する。 地域分断に対する代替機能確保のため歩行者専用道路の整備を行う。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		事業進捗状況	目標		駐輪場工事	バス・タクシー乗降場工事	バス乗降場、交差点改良
			実績		駐輪場工事	バス・タクシー乗降場工事	バス乗降場、交差点改良
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)の開業に合わせた関連工事の進捗管理を行う事業のため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額			40,000千円	62,210千円	123,350千円
		支出済額			19,938千円	64,858千円	27,756千円
		繰越額			0千円	0千円	4,918千円
差▲引			20,062千円	△ 2,648千円	90,676千円		
執行率(%)			50%	104%	26%		
人 件 費		一般職職員			0.7人	0.7人	0.7人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			6,150千円	6,176千円	6,176千円	
総事業費			26,088千円	71,034千円	38,850千円		
増▲減		—	26,088千円	44,947千円	▲ 32,184千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	神奈川東部方面線の整備に合わせた新駅周辺の交通基盤整備や必要な道路整備は、市民からの要望も高く、市民の利便性の維持、向上のために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	神奈川東部方面線の整備に向け、着実に事業を推進している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は神奈川東部方面線整備に伴い必要となる内容に特化した事業である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	地元自治会町内会等に情報提供しながら進めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	相鉄・東急直通線の令和4年度下期開業に向けて、工事間調整など関係事業者等と連携し、効率的に整備できるよう調整を進める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	六渡 淳一	山岡 努	銀木 純

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 2 目 東横線跡地整備事業		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 14
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	みなとみらい線が開業し、東急東横線との相互直通運転の開始(平成16年2月)により、東急東横線の東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するともに、横浜駅～桜木町駅間を廃線とした。これに伴い生じた跡地を緑道や緑あふれる魅力的な歩行者空間(歩行者専用道路)として整備することにより、横浜都心部における回遊性の向上と地域の活性化が図られる。					
	具体的な 事業内容	地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間:延長1.4km、幅員10～20m)は、緑道(都市公園)として平成23年4月に供用開始済み。廃線区間(横浜駅～桜木町駅間:延長1.8km、幅員7～10m)は、緑あふれる魅力的な歩行者空間(歩行者専用道路)として整備中。この内、紅葉坂交差点付近～桜木町駅間(延長0.3km)を令和元年7月に供用開始済み。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		用地取得率(%) :面積ベース	目標 実績	95 95	95 95	95 95	95 95
		工事進捗率(%) :事業費ベース	目標 実績	44.1 44.1	44.4 44.5	44.9 44.9	47.2 47.2
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		46,551千円	12,400千円	15,787千円	37,924千円
		支出済額		46,089千円	9,710千円	18,142千円	56,985千円
		繰越額		0千円	8,487千円	6,324千円	50,391千円
		差▲引		462千円	△ 5,797千円	△ 8,679千円	△ 69,452千円
		執行率(%)		99%	147%	155%	283%
人 件 費		一般職職員		0.8人	0.4人	0.3人	0.5人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		7,033千円	3,514千円	2,647千円	4,412千円	
総事業費		53,122千円	21,711千円	27,113千円	111,788千円		
増▲減		—	▲ 31,411千円	5,402千円	84,675千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	緑道や歩行者道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから電車、徒歩へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策であること、また、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	平成23年4月に供用開始した東横フラワー緑道は、地域住民に憩いの場となっており、反町駅前には緑道集会所もオープンした。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業中の廃線区間については、整備手法の見直しやコスト削減に向けた検討を行う余地がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		緑道の整備にあたっては、地域の代表者を含めた検討会を立ち上げ整備計画をまとめた。また、歩行者専用道路の整備にあたっては、地域の協議会と話し合いを行っている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	経年劣化が進んでいる一部の構造物を撤去する予定であるため、地上面に歩道を整備する等の事業方針の見直しが必要。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	六渡 淳一	藤澤 惣	横溝 恭一

事業評価書目次（令和3年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
11-1-3	15	屋外広告物管理・適正化事業
11-1-3	16	都市再生管理費
11-1-3	17	エキサイトよこはま22推進事業
11-1-3	18	関内・関外地区活性化推進事業
11-1-3	19	関内・関外地区等まちづくり事業
11-1-3	20	ヨコハマポートサイド地区整備事業
11-1-3	21	地域再生まちづくり事業
11-1-3	22	拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）
11-1-3	23	みなとみらい21関連公共施設整備事業
11-1-3	24	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業
11-1-3	25	みなとみらい21地区施設管理事業
11-1-3	26	まちの不燃化推進事業
11-1-3	27	地域まちづくり推進事業
11-1-3	28	まちづくり誘導調整事業
11-1-3	29	地域施設管理費（上大岡駅バスターミナル管理費）
11-1-3	30	戸塚駅関連施設維持管理等事業
11-1-3	31	戸塚駅西口第2交通広場等維持管理費
11-1-3	32	拠点整備促進費（その他地区）
11-1-3	33	金沢八景駅関連事業
11-1-3	34	拠点整備促進費（綱島駅東口駅前地区）

1 1 -1-3

35

桜木町駅前交通広場再整備事業

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 屋外広告物管理・適正化事業		所管区局・課		都市整備局 景観調整課		令和3年度 事業評価書番号 11 - 1 - 3 15		政策番号 5		主な施策(事業)番号 6		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市屋外広告物条例、同施行規則								
		その他	<input type="checkbox"/>											
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出											
		施策(事業)	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成											
事業の目的	美観風致の維持及び公衆に対する危害防止を図るため、昭和31年より市内に掲出される屋外広告物の規制、指導事業を開始。その後、昭和48年から路上違反広告物等の除却事業を、昭和63年から普及啓発のため屋外広告物制度の普及パネル展事業を開始。平成23年10月からは屋外広告物の登録制度を導入。													
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組み ・条例等に違反した広告物及び広告業者の取締り ・審査基準等に基づく適正かつ効果的な規制及び誘導 													
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時		令和2年度		目標値							
	市内の景観に関する満足度		75.0%(30年4月)		75.4%		77.0%							
	想定事業量		計画策定時		令和2年度		目標値							
	魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動		2回/年		4回(3か年)		8回(4か年)							
事業実績	備考													
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
		62,878千円		62,039千円	59,005千円									
		支出済額		56,467千円	58,314千円	54,295千円								
		繰越額		0千円	0千円	0千円								
		差▲引		6,411千円	3,725千円	4,710千円								
		執行率(%)		90%	94%	92%								
		人件費	一般職職員		6.1人	6.1人	6.0人							
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人							
			概算人件費		53,589千円	53,820千円	52,938千円							
総事業費		110,056千円	112,134千円	107,233千円										
増▲減		—	2,079千円	▲4,901千円										
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害防止の観点から、屋外広告物法や屋外広告物条例等の法令に基づき、屋外広告物の広告主からの申請について設置場所や大きさ等の基準を満たしていることを審査する必要があるほか、未申請広告物等への是正指導を行う必要がある。												
	事業目的に対する有効性	申請を要する広告物については、屋外広告物条例等に基づき設置場所や大きさ等に制限が設けられており、一定程度の事業目的を達成することができる。一方、申請が必要にもかかわらず未申請の広告物については、指導を行っている。また、申請を必要としないものの、電柱等の禁止物件へのチラシ貼りなどの違反広告物については、簡易除却を行うなどの対策を行い、美観風致の維持に努めている。都市や郊外の景観を損なう路上違反広告物の状況を数値として把握することが可能であることから、除却実績を指標とすることが実態に即して有効である。												
	本事業の効率性・類似性	当課で一括して市全域の屋外広告物を所管しているため、他事業との類似性はなく、各区土木事務所と連携をしながら効率的に事業を進めている。												
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		附属機関として「屋外広告物審議会」が設置されている。市長の諮問に応じ、広告物に関する重要事項を調査審議する。										
	自己評価及び事業見直しの方向性	規制による景観の誘導だけでなく、広告主等が自ら魅力的な景観を考えるために、横浜の魅力ある景観をつくる「横浜サイン」を広める取組の一環として、「表彰制度」を開始している。老朽化による看板落下が全国的に課題になっていることから、本市においても安全対策を進めていく必要がある。												
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	魅力ある景観を形成するため、屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動として、令和元年度はパネル展を2回、令和2年度はパネル展、フォーラムを各1回開催することを予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、令和元年度はパネル展1回を、令和2年度はフォーラムを中止とした。引き続き、屋外広告物に関して、良好な景観を形成するための取組みや制度運用を実施していく。													
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	吉田 和重			係長	瓜田 智也			景観調整係 寺田 享祐		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 都市再生管理費		所管区局・課	都市整備局都心再生課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 16
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	都市計画法、都市再生特別措置法、都市再開発法、土地区画整理法等		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	課所管事務・事業の円滑な実施のため必要となる事務経費を執行する。					
	具体的な 事業内容	課所管区域(都心臨海部、新横浜都心部等)における市街地開発事業、街づくり協議、地区計画等に関する事務、所管施設の維持管理その他の事務経費の執行 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		8,727千円	10,769千円	8,769千円	62,269千円
		支出済額		19,571千円	15,174千円	6,069千円	6,311千円
		繰越額					54,000千円
差▲引		△ 10,844千円	△ 4,405千円	2,700千円	1,958千円		
執行率(%)		224%	141%	69%	97%		
人 件 費		一般職員		1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		13,187千円	13,178千円	13,235千円	13,235千円	
総事業費		32,758千円	28,352千円	19,304千円	73,546千円		
増▲減		—	▲ 4,406千円	▲ 9,048千円	54,242千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	日ごろから各職員がコスト意識を持って経費節減に努めるとともに、不要不急の経費執行を控えるなど、厳しい財政状況を踏まえた効率的・効果的な執行に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後、所管施設の経年変化等により維持管理費が増加する等の懸念があるが、引き続き、所管事務・事業の進捗状況を踏まえた効率的な経費執行に努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	高橋 愛理

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	11款 1項 3目		所管区局・課	都市整備局横浜駅・みなとみらい推進課	令和3年度 事業評価書番号	11-1-3 17	
	エキサイトよこはま22推進事業				政策番号	19	主な施策(事業)番号
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市再生特別措置法、都市計画法、都市再開発法、土地区画整理法	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化			
		施策(事業)	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進				
具体的な 事業内容	横浜駅周辺地区は、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発進展に伴う一体的なまちづくりの必要性、平成16年の台風22号による浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、新たなまちづくりの指針を策定することとなり、民間と行政が連携・協働して「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定した。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		都心部の駅の日当たり平均乗降客数		347万人/日(29年度)	—※	361万人/日	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業		事業中2箇所	完了1か所 事業中3か所	完了3か所 完了1か所	
事業実績	予算額・執行額、事業費の推移	備考		※令和2年度実績は令和3年8月把握予定			
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,603,399千円	2,328,283千円	2,285,112千円	
		支出済額		1,568,737千円	1,289,214千円	1,281,740千円	
		繰越額		10,906千円	938,197千円	554,460千円	
		差▲引		23,756千円	100,872千円	448,911千円	
		執行率(%)		99%	96%	80%	
		人件費	一般職職員	13.9人	13.9人	13.9人	
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費	122,112千円	122,640千円	122,640千円	
総事業費		1,701,755千円	2,350,051千円	1,958,840千円			
増▲減		—	648,296千円	▲ 391,210千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	エキサイトよこはま22計画は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また都市の安全(大規模地震や治水上の課題)に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。					
	事業目的に対する有効性	建物の更新にあわせ、必要となる都市基盤の整備により、浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。					
	本事業の効率性・類似性	新宿駅周辺、渋谷駅周辺、品川・田町駅周辺、川崎駅周辺地区等をはじめ、国内の都市間競争に対応するため、民間と連携し、効率的に事業を進める。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 懇談会、各検討会に学識経験者、事業者、地元のまちづくり団体等の方々に参加いただき意見を伺っている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	横浜駅西口では、引き続き西口駅前広場の整備工事を進める。東口では、関係者と連携してステーションオアシス地区の開発や南デッキ、駅前広場等の基盤整備の検討を進めるなど、国際競争力強化に資するまちづくりを推進する。その他の計画についても、関係者との調整を進め、官民連携して計画実現を図る。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	国の成長戦略や災害に対する安全性、環境負荷低減へ対応し、巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化していくことは、本市全体への波及効果大きい。また、横浜市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それに合わせたインフラ整備など効率的な事業展開をしている。 令和2年度には、乗換利便性向上・バリアフリー対策として、中央西口駅前広場に屋根を設置した。また、東口駅前広場等、まちづくりの推進のための調査検討を行った。今後も西口駅前広場整備事業等、官民連携によるまちづくりを進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	浦山 大介	係長	中野 義和	係	岩井 萌子	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11款 1項 3目 関内・関外地区活性化推進事業		所管区局・課	都市整備局都心再生課	令和3年度 事業評価書番号	11-1-3 18
						政策番号	19
						主な施策(事業)番号	4
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称			
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化				
		施策(事業)	関内・関外地区の活性化の推進				
事業の目的	関内駅周辺地区では、旧市庁舎街区の活用等による「国際的な産学連携」、「観光・集客」をテーマとする新たなまちづくりを進めている。これまでの「文化芸術」、「業務」に加え、横浜文化体育館再整備や横浜スタジアムの改修など、「スポーツ・健康」をテーマとした、多様な機能が複合したまちづくりにより、関内・関外地区全体の活性化を図る。						
具体的な 事業内容	関内・関外地区の活性化を持続的に図るため、令和元年度に市と協働で策定した「関内・関外地区活性化ビジョン」もに基づき、まちづくりの取組を進めるとともに、関内・関外地区活性化協議会への支援を行っている。また、市庁舎移転を契機に関内駅周辺地区の新たなまちづくりを推進していくため、横浜市現市庁舎街区等活用事業等審査委員会を設置し、平成29年3月には「横浜市現市庁舎街区等活動事業実施方針」を策定した。平成29年度は実施方針に基づき、教育文化センター跡地の公募を行い、平成30年3月に事業予定者を決定している。令和元年度には、旧市庁舎街区の事業予定者を決定した。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		345万人/日	—※	361万人/日		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	旧市庁舎街区		推進	予約契約締結	跡地活用計画決定		
	備考	※令和2年度実績は令和3年8月把握予定 想定事業量については、関連する施策のうち、評価対象年度の事業費が最も大きいものを記載している。本事業は、政策20・主な施策3・想定事業量①の達成にも関連します。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		1,570,317千円	1,124,203千円	1,638,666千円		
	支出済額		1,371,762千円	461,903千円	577,902千円		
	繰越額		69,973千円	667,466千円	1,167,706千円		
	差▲引		128,582千円	△ 5,166千円	△ 106,942千円		
	執行率(%)		92%	100%	107%		
	人件費	一般職職員	12.8人	12.8人	14.8人		
		再任用職員	1.0人	1.0人	0.0人		
		概算人件費	117,242千円	117,901千円	130,580千円		
	総事業費		1,558,977千円	1,247,270千円	1,876,188千円		
増▲減		—	▲ 311,707千円	628,918千円			
本市が行う 必要性	関内・関外地区のまちづくりを新市庁舎整備の整備に合わせて進めることを条件として、市会や地元関係者の理解を得てきたため、当該地区の活性化の取組は、対外的にも非常に注目度の高い事業である。新市庁舎整備や横浜文化体育館再整備に合わせて、当該地区の活性化は喫緊の課題である。特に、関内地区は現状でも地盤沈下が著しく、令和2年度の新市庁舎への6000人規模の移転に対応するため、地区の抜本的な再生に着手しなければならない。						
事業目的に 対する有効性	当地区は、中期計画及び都心臨海部再生マスタープランの都心臨海部のひとつとなっている。歴史や業務機能を有する当地区の地域特性を伸ばすことは、横浜の活力となる都心機能強化につながり、市内経済の活性化・国内外への発信力強化にも波及するものである。						
本事業の 効率性・ 類似性	新市庁舎整備や横浜文化体育館再整備のスケジュールに合わせて事業を進めていく必要がある。また、ハード整備だけでなく、経済・観光・文化施策なども合わせて実施することが必要であり、関係局が連携できる組織体制を作り事業を進めることも考えられる。また、関内・関外地区の活性化を推進する地域連携・官民連携の組織として設立された「関内・関外地区活性化協議会」を支援したり、旧市庁舎街区等の活用においては、民間事業を基本とした公民連携で事業を推進する方針を示したりするなど、本市が直接事業を実施するだけではなく、民間事業者のノウハウを活用し、連携するなど、効果的・効率的な事業手法を選択している。						
市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 地元との意見交換会などとおして、市民のニーズを反映した計画を策定・推進している。 (関内・関外地区活性化協議会、サウンディング調査等)						
自己評価 及び 事業見直しの 方向性	関内・関外地区活性化協議会などの地元関係者と議論を進めるとともに、「関内・関外地区活性化ビジョン」に基づき、関内・関外地区の活性化に向けて事業者や地元関係者協議をすすめていく。関内地区は、低未利用地の増加が著しい状況にあるため、引き続き業務機能の再生を一体的に進めるとともに、JR関内駅北口整備事業についても着実に進めていく。関外及び北仲通地区は、横浜文化体育館再整備や新市庁舎のスケジュールに合わせ、歩行者環境整備、周辺地区とのアクセス強化等について取組を進めていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	関内・関外地区活性化推進事業に係る市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区での拠点づくりは、さらなる賑わい創出を目指し、平成30年度には、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを策定し、令和元年度には、旧市庁舎街区の事業予定者を決定しました。 令和2年度の新市庁舎への移転後も、令和元年度に策定した関内・関外地区活性化ビジョン等を踏まえ、教育文化センター跡地活用事業や旧市庁舎街区跡地活用事業、周辺の基盤整備等を進め、地区全体の活性化を図ります。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			高井 雄也	竹野 保雄	高橋 愛理		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 関内・関外地区等まちづくり事業		所管区局・課	都心再生課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 19
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書」(野毛振興策)、都市計画法、景観法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転による東急東横線横浜～桜木町間の廃線に伴い、昭和63年に「市、東急電鉄(株)、野毛地区街づくり会」の三者で、野毛地区の振興策に関する覚書・確認書を締結した。地元関係者と協議しながら、確認書・覚書に基づく振興策を実施している。 ・関内・関外地区を中心とした都心部においては、地元と協働し地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを実施している。					
	具体的な 事業内容	・野毛地区の回遊性向上のための歩行者動線の再整備など野毛振興策の実施 ・地区計画・景観計画等のまちづくりルールの運用、地域のまちづくりの支援 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		野毛振興策の実施	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施	実施
		関内・関外地区等まちづくり	目標	推進	推進	推進	推進
	実績		推進	推進	推進	推進	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		地元関係者、事業者、関係局と連携して推進する事業であるため、事業の達成指標として定量的な設定をすることは困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		19,708千円	15,608千円	20,959千円	219,248千円
		支出済額		17,627千円	10,391千円	10,714千円	10,961千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	16,556千円
差▲引		2,081千円	5,217千円	10,245千円	191,731千円		
執行率(%)		89%	67%	51%	13%		
人 件 費		一般職員		3.7人	3.7人	3.7人	3.7人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		32,527千円	32,505千円	32,645千円	32,645千円	
総事業費		50,154千円	42,896千円	43,359千円	60,162千円		
増▲減		—	▲7,258千円	464千円	16,803千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・野毛振興策は東横線廃線に伴い地元関係者と締結した覚書・確認書に基づき実施している事業である。 ・関内・関外地区は「都心臨海部再生マスタープラン」の中で都心臨海部の一つと位置づけられており、横浜都心部にふさわしいまちづくりを進めていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	・「都心臨海部再生マスタープラン」及び「中期4か年計画」に掲げる都心機能強化への貢献 ・まちづくりのルール運用による安全で快適な魅力あるまちの実現及び住民・来街者等の満足向上					
	本事業の 効率性・ 類似性	・野毛振興策は地元関係者と締結した覚書・確認書に基づき実施しているものであり、振興策の実施は本市の責務である。 ・まちづくりルールの運用も市の財政負担によらない地域の力による魅力づくりであり、既に地域の方々との間で定着しているものである。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		・定期的に覚書・確認書を取り交わした街づくり団体と協議を続けている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・引き続き振興策を着実に推進するとともに、社会情勢の変化を的確に捉えるとともに地元ニーズを把握し、未実施の施策について検討することも必要である。地元関係者と協働し事業を推進するとともに、未実施の事業についても、実施時期や施策内容など地元関係者と協議しながら進めていく。 ・見直しの実績(時点毎の確認書の締結)としては平成27年9月のワンコインバス廃止が直近である。その後、JR桜木町駅新南口改札の設置を実施しており、地元協議を継続中の北仲動線整備事業の進捗と合わせて、近く新たな確認書を締結したいと考えている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	保下 由梨香

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 ヨコハマポートサイド地区整備事業		所管区局・課	都市整備局横浜駅・み などみらい推進課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 20
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	都市計画法、都市再開発法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大都市の既存市街地において、職住近接型の良質な市街地住宅の供給や美しい市街地景観の形成などを推進するため、約25haの地区について昭和61年に住宅市街地総合整備支援事業の大臣承認を得て以来、地区内の開発を推進している。					
	具体的な 事業内容	地区内の土地所有者で構成されるヨコハマポートサイド街づくり協議会の一員として、会費を負担し、地区の活性化に努めている。また、市有地であるC4街区について事業用定期借地契約を締結し、活用している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業 実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		まちづくりの推進	目標	事業中	事業中	事業中	事業中
			実績	事業中	事業中	事業中	事業中
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		413,027千円	132,187千円	92,780千円	92,940千円
		支出済額		372,387千円	131,477千円	92,780千円	92,831千円
		繰越額		37,407千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		3,233千円	710千円	0千円	109千円		
執行率(%)		99%	99%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		1.6人	1.6人	1.6人	1.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		14,066千円	14,056千円	14,117千円	14,117千円	
総事業費		423,860千円	145,533千円	106,897千円	106,948千円		
増▲減		—	▲ 278,327千円	▲ 38,636千円	51千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	本地区は、街区開発により活性化し、魅力ある都心臨海部が形成されたため、継続した街の賑わいづくりは、地権者として引き続き必要である。また、当初から市が整備するとされている基盤整備が一部未整備の部分が残っている。					
	事業目的に 対する 有効性	地区全体の整備完成に向け、市有地の活用、インフラ整備等を行う。また、地区の活性化に向けた取組を街づくり協議会の一員として実施する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市は、地区内の地権者で構成される唯一のまちづくり組織(ヨコハマポートサイド街づくり協議会)の構成員であることから、地区での活性化に向けた活動が効率的・効果的になるよう進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		ヨコハマポートサイド街づくり協議会において、意見聴取するなど、地域の方々との話し合いを継続的に実施している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	ヨコハマポートサイド地区は、昭和61年に開始した住宅市街地総合整備事業から、都心臨海部における魅力ある街区形成に寄与してきた。市有地については、平成28年度に定期借地契約を締結し、事業推進が図られていることを踏まえ、定期借地契約を締結した事業者の適正な事業実施のために必要な措置等を実施していくとともに、街づくり協議会の一員として、地域の活性化に向けたイベントなどを地元の皆様と検討する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	中野 義和	岩井 萌子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 地域再生まちづくり事業		所管区局・課	都市整備局都心再生課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 21
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	初黄・日ノ出町地区の取組方針について（方針決裁） 初黄・日ノ出町地区における地域再生事業に関する補助金交付 要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成17年のバイバイ作戦以降、地区内に多数存在していた特殊飲食店が立ち退いたが、その一方で空洞化してしまった街の活性化・再生に向け、警察、地元住民、行政の三位一体のまちづくりを推進することとなった。 寿地区に場外舟券場「ポートピア横浜」が作られるにあたり、ポートレース事業者である府中市との協定書を締結し、これに基づいて売り上げの1%を環境整備協力金として受領することとなった。本寄付金について、寿地区の環境整備に資する事業に対し、配分している。					
	具体的な 事業内容	特殊小規模店舗を借上げ、アート等の拠点に転用している。 府中市からの寄付金を活用し、寿町周辺の整備事業に配分している。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業 実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		店舗借上	目標	5店舗	5店舗	5店舗	5店舗
			実績	7店舗	3店舗	1店舗	1店舗
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		186,385千円	186,385千円	191,385千円	195,533千円
		支出済額		182,958千円	184,231千円	184,479千円	141,550千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	22,136千円
差▲引		3,427千円	2,154千円	6,906千円	31,847千円		
執行率(%)		98%	99%	96%	84%		
人 件 費		一般職員	2.2人	2.2人	2.2人	2.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	19,340千円	19,327千円	19,411千円	19,411千円		
総事業費		202,298千円	203,558千円	203,890千円	183,097千円		
増▲減		—	1,260千円	332千円	▲ 20,793千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	借上げ事業については、横浜市の予算を執行しなくとも直接、民間同士で小規模店舗が活用できる仕組みづくりが必要である。しかし、一方では警察、行政が手を緩めると元に戻る危うさがあり、当面の間は予算措置が必要である。 寿地区という特徴的な街の環境整備を公平かつ効果的に進めるにあたり、本市が事業を実施する必要性は強い。					
	事業目的に 対する 有効性	初黄・日ノ出町地区のエリアマネジメント調査では、アート以外の賑わいの創出を中心とすることで、商業的な賑わいの具体的な事業が試験的に実施されるようになり、事業の担い手が育成されつつある。また、水辺空間活用の取り組みは健全な賑わい創出に資するものである。 ポートピア横浜環境整備費により、寿地区において約50年ぶりに道路整備事業が実施可能となった。また当該周辺地区の環境整備事業にも資する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	現在、地域、警察、行政が連携した類似事業はない。 寿周辺地区は固有課題が多く、他地区での類似性は低い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		エリアマネジメント組織や地元環境浄化推進協議会と調整しつつ、事業を実施している。			
	自己評価 及び 事業見直 の方向性	安心・安全の基盤づくりを確保しつつ、借上げ店舗や県道沿いの空き店舗も活用した、アート以外の賑わいづくりを強く進めていくとともに、水辺空間の活用の取り組みを推進する。また、初黄・日ノ出町の事業を成功事例として、横浜市都心部の治安対策も実施していく。 寿地区プロジェクトの目標であるゆるやかな変化により、まちづくりを進めるための環境整備事業や自立支援事業を実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

遠藤 信義

係長

小谷 友介

係

保下 由梨香

令和3年度事業評価書

中期計画 関連事業

令和2年度 事業名	11 款 1 項 3 目		所管区局・課	都市整備局都心再生課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 22	
	拠点整備事業(新横浜南部地区)				政策番号	19	
					主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称			
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化				
		施策(事業)	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進				
事業の目的	新横浜駅南部地区は、15年3月に横浜市施行の土地区画整理事業の事業計画を廃止した。その経過をふまえ今後は地域と行政の協働によるまちづくりを目指すこととし、計画の段階から地域との話し合いを中心に地域まちづくり支援制度などを活用し、まちづくりの推進を図ることとした。						
具体的な 事業内容	地域と行政の協働によるまちづくりの検討						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		都心部の駅の日当たり平均乗降客数		347万人/日(29年度)	—※	361万人/日	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		新横浜駅南部地区のまちづくりの推進		推進	推進	推進	
	備考		※令和2年度実績は令和3年8月把握予定 ◇新横浜駅南口駅前地区再開発に向けた地元組織の設立・事業協力者を決定など				
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				8,262千円	18,262千円	9,762千円	
		支出済額		7,719千円	13,886千円	7,097千円	
		繰越額		0千円	3,883千円	0千円	
		差▲引		543千円	493千円	2,665千円	
執行率(%)		93%	97%	73%			
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		16,504千円	26,592千円	15,920千円			
増▲減		—	10,088千円	▲10,672千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	新横浜駅南部地区は「中期4か年計画」の中で「新横浜都心のまちづくりの推進」として、主要事業の一つとなっており、計画の達成に向けて取組を進めていく必要がある。また、市施行による土地区画整理事業を廃止したことにより、道路や下水道など基本的な都市基盤整備がなされておらず、本市が主体的にまちづくりを進める必要がある。					
	事業目的に対する有効性	広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜北部地区の多様な施設立地を活かしたまちづくりにより、「中期4か年計画」に掲げる都心部の機能強化への貢献及び公共施設の整備による快適な生活環境の実現の効果が期待できる。					
	本事業の効率性・類似性	地域と行政の協働によるまちづくりを進め、さらに、民間事業者のノウハウ・資金力を取り入れている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 H24年まで地権者との協議の場や自治会、町内会、地域の学校PTAをメンバーとする体制があったが、現在は活動していない。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	「段階的なまちづくり」を進め、まちの課題解決・新横浜都心の機能強化を実現していくためには、まずは、比較的まちづくりへの賛同率の高い、駅直近地区での再開発が必要である。29年度末には再開発準備組合が設立し、30年度には事業協力者が決定した。事業化に向けて、準備組合支援し、地権者の合意形成を図っていくとともに、再開発にあわせて必要となる道路等の整備を推進していく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	新横浜都心の機能強化を実現していくためには、「段階的なまちづくり」として、まずは、比較的まちづくりへの賛同率の高い、駅直近地区での再開発が必要であり、29年度末には再開発準備組合が設立、30年度には事業協力者が決定し、推進体制が確立した。事業化に向けて、準備組合支援し、地権者の合意形成を図っていくことと、再開発にあわせて道路等の整備を推進していくことが課題となる。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			高井 雄也	高田 剛維	森 豊明		

令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名		11 款 1 項 3 目 みなとみらい21関連公共施設整備事業		所管区局・課	都市整備局横浜駅・みなとみらい推進課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 23
						政策番号	19
						主な施策(事業)番号	2
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	魅力と活力あふれる都心部の機能強化 みなとみらい21地区のまちづくりの推進		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策 施策(事業)					
事業の目的	みなとみらい21地区マスタープランに基づき、街区開発者や関係各所との協議の上、安全で快適な歩行者ネットワークの整備を推進する。						
具体的な 事業内容	みなとみらい21地区の街区開発に合わせて、「みなとみらい21地区マスタープラン」及び「みなとみらい21街づくり基本協定(ペDESTリアンデッキ設置指針)」に基づく周辺の歩行者通路整備を行う。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	みなとみらい21地区の就業者数		10.5万人(29年)	11.7万人(令和2年)	12.5万人(令和3年)		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	新たなMICE施設の周辺基盤整備		事業中	供用	供用(令和2年度)		
	備考	本事業は、政策6・主な施策5・想定事業量の達成にも関連します。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		307,700千円	665,542千円	580,005千円		
	支出済額		108,248千円	447,835千円	253,732千円		
	繰越額		196,242千円	269,462千円	302,734千円		
	差▲引		3,210千円	△ 51,755千円	23,539千円		
	執行率(%)		99%	108%	96%		
	人件費	一般職職員	3.2人	3.2人	3.2人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	28,112千円	28,112千円	28,234千円		
	総事業費		332,602千円	745,409千円	584,700千円		
増▲減		—	412,807千円	▲ 160,709千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	地区計画や「みなとみらい21街づくり基本協定(ペDESTリアンデッキ設置指針)」により、地区内の歩行者ネットワークを位置付けていることから歩行者デッキ等は公共的役割を担っている。そのため、「関連公共施設整備」については本市の公共事業として実施するものである。					
	事業目的に対する有効性	歩行者デッキ等の歩行者ネットワークの整備が進むことで、地区の街区開発の進捗に合わせた安全で快適な歩行者環境が創出される。また、来街者に対する滞在環境及び各街区施設を結ぶネットワークは回遊性の向上につながり地区の活性化向上につながる。					
	本事業の効率性・類似性	歩行者デッキについては、民間が開発する街区内に橋脚や階段を設置することをみなとみらい21街づくり基本協定で位置づけており、既存の道路幅員を減らすことなく安全かつ快適な歩行者ネットワークを構築できる。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 臨港幹線に整備をしたキングモール橋について、周辺住民や地区内企業へ事業概要説明会を実施。近隣マンションへのプライバシー配慮や工事中の騒音に関する意見等を計画に反映している。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	みなとみらい21地区の街区開発が進捗したことに伴い、来街者等の増加が見込まれることから、「みなとみらい21地区関連マスタープラン」及び「みなとみらい21街づくり基本協定(ペDESTリアンデッキ設置指針)」に基づいて、引続き街区開発の進捗に合わせて、安全で快適な歩行者ネットワークの整備を推進していく。					

中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	みなとみらい21関連施設整備事業については、政策の目標・方向性で掲げた魅力と活力あふれる都心部の機能強化に向け、「みなとみらい21マスタープラン」「ペDESTリアンデッキ設置指針」に基づき、みなとみらい21地区の歩行者ネットワークの整備を推進し、快適な歩行者空間を創出している。令和2年4月には観光・MICE施設の推進に向けて整備が進められていた20街区MICE施設の周辺基盤施設である歩行者用デッキ(キングモール橋)が開通した。今後も地区内の街区開発が進むことから、引続き地区内の歩行者ネットワークの整備を進めていく。一方で、いずれのデッキでも街区の本格開発に合わせた協議・調整しなくてはならず、開発時期のズレがデッキの整備時期に影響するため、民間開発に影響を及ぼさずに効率よく整備できる進め方を改めて検討する必要がある。
------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	塩田 吉悟郎	小池 喬

令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名		11 款 1 項 3 目 みなとみらい21エリアマネジメント推進事業		所管区局・課	都市整備局横浜駅・み なとみらい推進課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 24
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付 要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	みなとみらい21地区においては、地区内の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、一般社団法人横浜みなとみらい21(以下「YMM」という。)を実施主体としてエリアマネジメントを推進している。YMMは、平成21年3月に解散した㈱横浜みなとみらい二十一から、みなとみらい21地区のエリアマネジメント業務を継承し、設立された団体である。平成27年4月には(財)ケーブルシティ横浜(以下「CCY」という。)を合併し電波障害対策事業も継承した。YMMが主体的・積極的にエリアマネジメント事業を展開していくために、その事業費の一部を補助する。また、設立時、円滑な事業運営のため、YMMで設置した基金へ拠出した。					
	具体的な 事業内容	みなとみらい21地区の質の高い都市環境を維持し街の魅力をさらに高め、今後も横浜経済の活性化に貢献できるよう、YMMに対して事業費を補助する。みなとみらい21地区の地権者として、YMMの会員として定められた会費を負担する。YMMがCCYを吸収合併した際に引き継いだ財産の一部を寄付受納し、同額を公益信託みなとみらい21まちづくりトラストに出捐し、地区のまちづくりの拡充に活用する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業 実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		YMMが展開する地区のエリアマネジメントが目標とする質の高い都市環境の維持を数値化するの は困難であるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度 672,500千円	平成30年度 671,500千円	令和元年度 671,500千円	令和2年度 657,500千円
		支出済額		672,500千円	671,500千円	671,500千円	657,800千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		1.4人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		12,307千円	12,299千円	12,352千円	12,352千円	
総事業費		684,807千円	683,799千円	683,852千円	670,152千円		
増▲減		—	▲ 1,008千円	53千円	▲ 13,700千円		
事業 評価の 視点に よる点 検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図ることにより、企業の集積、観光客誘致等による市税収入の増加など、横浜市の発展に寄与する。YMMが主体的に展開する地区のエリアマネジメントは公益的な事業であり、YMMの果たす役割は市政にとって重要である。					
	事業目的に 対する 有効性	YMMは、会員企業をはじめ、本市ほか関係機関等と連携を図りながら、広報・プロモーションや防災・交通・環境対策など、地区の特性に合わせたきめ細やかなエリアマネジメントを行っており、今後もYMMによる効果的な事業の遂行が必要である。また、YMMからの寄付を受けて、令和2年度までに出捐を行った公益信託みなとみらい21まちづくりトラストは、多様な主体によるまちづくりを進めるために有効な手段である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	厳しい財政状況や団体の自立的経営促進の面から、平成23年度より補助金の削減を行っている。YMMも自主財源の増加に取り組んでいるが、主な収入源である会費は、新型コロナウイルス等の影響による会員企業の経営や今後の開発状況などに左右されるものであり、安定的な事業を行うため必要な範囲での補助金交付を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 会員へのアンケート調査を行い、当地区の魅力や課題、当団体の活動に関する期待等について把握し、事業内容に反映させている。地区全体でエリアマネジメントを推進するため、企業間のつながりを密にし、にぎわい創出に向けたイベントの実施や防災対策に引き続き取り組んでいく。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	YMMの経費削減に向けた取組を支援するとともに、自主財源確保を推進するため、広告・イベントスペース等の柔軟な活用について、YMMと協力しながら引き続き検討を進めていく。 エリアマネジメントの推進にあたっては、新しい生活様式やアフターコロナの視点も取り込み、中長期的な事業展開の検討を進めていく。市としては、引き続き社会経済状況の変化や街区開発の進捗よく状況を踏まえ、市の施策に資する事業について必要な補助を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	三浦 武志	岩井 萌子

令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名		11 款 1 項 3 目 みなとみらい21地区施設管理事業		所管区局・課	都市整備局横浜駅・み なとみらい推進課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 25
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	都市間競争が激化する中、「クイーン軸」(横浜ランドマークタワー側からパシフィコ横浜へ連なるインナーモール)の主要歩行者動線である「専有クイーンモール等」、みなとみらい21地区の玄関口である「桜木町駅前歩行者広場」及び「キング軸」(横浜駅側から臨港パークを結ぶペDESTリアンデッキ)の主要歩行者動線である「新高島駅歩行者暫定通路」を適切に管理運営することによって、横浜が人や企業から選ばれる都市となるよう、横浜のいわば「顔」でもある「みなとみらい21地区」の機能や魅力を更に高めていく。					
	具体的な 事業内容	「専有クイーンモール等」(平成9年6月に完成し、管理開始)については、他の事業者と協働し、地域に相応しい高水準の施設レベルを維持するため、維持管理を行うとともに、賑わいの創出を主眼として運営を行っている。また、「桜木町駅前歩行者広場」、「新高島駅歩行者暫定通路」については、快適で安全な滞在空間を維持するため、きめ細やかな清掃及び警備を実施している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設の維持管理が中心となる業務であることから、定量的な指標を設定することは困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		414,238千円	415,393千円	471,844千円	516,612千円
		支出済額		753,712千円	415,666千円	454,236千円	801,757千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 339,474千円	△ 273千円	17,608千円	△ 285,145千円		
執行率(%)		182%	100%	96%	155%		
人 件 費		一般職職員		1.9人	1.9人	1.9人	1.9人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		16,703千円	16,692千円	16,764千円	16,764千円	
総事業費		770,415千円	432,358千円	471,000千円	818,521千円		
増▲減		—	▲ 338,057千円	38,642千円	347,521千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	専有クイーンモール等は、クイーンズスクエア横浜において本市が普通財産として区分所有している。当該施設は、みなとみらい21地区を代表する施設であり、パシフィコ横浜まで続くクイーン軸の主要動線として歩行者の往来も多く、極めて公共性が高いことから、本市自らが適切に管理を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	同モール等は、当地区の中心施設として、利用者に快適な滞在空間を提供できている。その結果、当地区は、街区開発も進み、日本を代表する魅力あるエリアとして国内外に広く認知されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	同モール等については、他の共用部分(全体共用、部分共用)と共に、他の区分所有者と共同で管理を行うことにより、日常管理費や水光熱費、修繕工事費用など効率的、効果的に管理運営を行っている。 一方、施設・設備等の大規模修繕・機器更新についても、利用者等の安全確保を最優先に計画性をもって進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		同モール等への利用者意見については、管理を受託しているクイーンズスクエア横浜管理組合が受け止め、適宜対応を図っている。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	就業者・来街者からは、更に利便性・快適性の向上・にぎわいの創出が求められており、今後も横浜を代表する地区として、イメージに相応しい維持管理及び運営が必要となる。一方、当該施設は、竣工から20年以上が経過しており、老朽化等が進んでいるため、大規模施設更新等は法的規制への対応も含め喫緊に行わなければならない。 今後も計画的・効率的に必要な更新・修繕を実施し、来街者等の安心安全を確保する必要があるとともに、市民の財産である施設を守るため、中長期にわたる計画的な更新・修繕は特に重要な課題となっている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	三浦 武志	香川 千亜紀

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	11款 1項 3目 まちの不燃化推進事業		所管区局・課 都市整備局 防災まちづくり推進課	令和3年度 事業評価書番号	11-1-3 26	
				政策番号	34	
				主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市防災計画(震災対策編)、横浜市地震防災戦略、横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市建築物不燃化推進事業補助金交付要綱等	
		その他	<input type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)			
		施策(事業)	地震火災対策の推進			
事業の目的	平成25年3月の「横浜市防災計画 震災対策編」の抜本的見直し及び「横浜市地震防災戦略」の策定を受け、地震火災対策を強化し、防災計画の減災目標を達成させるため、平成26年3月に「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を策定するとともに、防災上課題のある密集住宅市街地(23地域、660ha)において地域住民との協働による防災まちづくりを推進するため、「いえ・みち まち改善事業」を拡充し、26年度から「まちの不燃化推進事業」を開始した。					
具体的な 事業内容	建築物不燃化推進事業補助、身近なまちの防災施設整備事業補助、木造建築物安全相談、防災まちづくり協議会等への支援、狭あい道路拡幅整備、防災広場・公園整備を行った。					
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数		1,831件(累計)	4,275件(累計)	4,900件(累計)	
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数		788件(累計)	277件 884件(3か年)	1,400件(4か年)	
備考	本事業は、政策34・主な施策2・想定事業量②、政策35・主な施策3・想定事業量の達成にも関連します。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		901,739千円	989,589千円	908,957千円	
	支出済額		738,871千円	806,690千円	589,745千円	
	繰越額		0千円	42,299千円	110,699千円	
	差▲引		162,868千円	140,600千円	208,513千円	
	執行率(%)		82%	86%	77%	
	人件費	一般職員	19.0人	19.0人	19.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	166,915千円	167,637千円	167,637千円	
	総事業費		905,786千円	1,016,626千円	868,081千円	
増▲減		—	110,840千円	▲148,545千円		
本市が行う 必要性	中期4か年計画に掲げる施策「地震火災対策の推進」の主要事業として実施している。国は本事業を直接実施しておらず、自治体の行う事業について交付金を交付することとしている。					
事業目的に 対する有効性	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数について目標値を上回って進捗(R2年度までの目標4,140件に対し4,275件(103%))しており、本事業は事業目的を達成するため有効に機能している。					
本事業の 効率性・ 類似性	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数については目標どおり推進しているところ、老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数は令和2年度目標350件に対し319件に留まっている。これは、防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築について、市の補助の対象とならない建築(建売住宅等)が進んでいるということであり、補助経費については精査し検討する余地がある。					
市民等外部 意見を聴取る 仕組みと反映 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市公共事業評価委員会の意見を踏まえ、減災目標達成に向けて、各地震火災対策事業の課題を明確にしたうえで、事業の重点エリア化や優先順位の整理など、効率的・効果的な取組を検討している。					
自己評価 及び 事業見直し の方向性	減災目標を令和4年度末までに達成できるよう、引き続き各事業を着実に推進するとともに、副市長をトップとする「地震火災対策プロジェクト」が中心となり、地震火災対策の更なる推進に向けた方策を検討し、順次実施する。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	まちの不燃化推進事業については、政策の目標・方向性で掲げた減災目標達成に向けた取組を推進しているところ、耐火性の高い建築物の建築件数など目標どおりに進んでいるため、引き続き事業を着実に推進する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係			
	白井 一彦	杉谷 大輔	朽木 真弓			

令和3年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和2年度 事業名	11款 1項 3目		所管区局・課	都市整備局 地域まちづくり課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 27
	地域まちづくり推進事業				政策番号	21
					主な施策(事業)番号	3
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市地域まちづくり推進条例、同条例施行規則、 横浜市地域まちづくり支援制度要綱	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>			
		中期計画	政策			
	中期計画	施策(事業)	地域まちづくりの誘導・支援の推進			
事業の目的	地域まちづくりへの市民参画の基本的な仕組み等を明確化した制度を確立し、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に支援するため、平成17年2月に横浜市地域まちづくり推進条例を制定した。また、この条例に基づき、市民自らがまちの施設整備を行うヨコハマ市民まち普請事業を平成17年度から実施している。					
具体的な 事業内容	条例に基づき、市民発意によるプラン・ルールづくり、まちづくりの企画提案などの地域まちづくり活動に対して、職員による出前塾、専門家派遣・委託、活動助成などにより支援している。また、地域がまとめた組織・プラン・ルールを地域まちづくり推進委員会による審議を経た上で認定している。ヨコハマ市民まち普請事業は、2回の公開コンテストを通過した提案に対する整備助成を行っている。					
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
	郊外部におけるまちづくりの地区数		26地区	17地区 45地区(3か年)	76地区(4か年)	
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
	地域まちづくりの誘導・支援の件数		71件/年	91件 235件(3か年)	240件(4か年)	
備考	本事業は、政策33・主な施策1・想定事業量③の達成にも関連します。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		42,647千円	38,390千円	36,974千円	
	支出済額		40,658千円	38,965千円	33,262千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	
	差▲引		1,989千円	△ 575千円	3,712千円	
	執行率(%)		95%	101%	90%	
	人件費	一般職職員	11.5人	12.0人	12.0人	
		再任用職員	0.4人	0.4人	0.4人	
		概算人件費	102,945千円	107,863千円	107,863千円	
	総事業費		143,603千円	146,828千円	141,125千円	
増▲減		—	3,225千円	▲ 5,703千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつあることから、迅速かつ適切な対応が行えるようコーディネーターの派遣等の支援を積極的に行う必要がある。また、中期計画等を踏まえ、将来に向けた新たな地域まちづくり推進のあり方、及びそのための参加と協働による地域自治のあり方を定め、その実現のために拡充等を行う必要性が高まっている。				
	事業目的に対する有効性	横浜市基本構想(長期ビジョン)の柱の1つに地域の特性に応じたまちづくりを市民自らが愛着を持って行うことにより、横浜は豊かな生活環境のある快適で暮らしやすい都市を目指すとしており、この実現に効果を上げている。また、中期計画においても「参加と協働による地域自治の支援」、「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」の主な取組にも掲げられており、本市の根幹かつ重要な施策への有効性が高い事業である。 なお、ヨコハマ市民まち普請事業が都市計画学会で石川賞を受賞するなど、全国的にも高く評価されている。				
	本事業の効率性・類似性	支援制度の適用について、内容及び助成額に応じて、必要性や事業効果、公共性の高さなど効率性を含めた厳密な審査を行ったうえで決定している。例えば、ヨコハマ市民まち普請事業は、外部委員による2回の公開コンテストにおいて、公共性の高さや実現性だけでなくコスト意識をもって審査し、決定している。地域コミュニティの活性化とまちづくりを合わせて効果を上げている事業は、他に類がない。また、まち普請事業の実施にあたって、民間企業が参加する機会を設け、市民・企業・行政が協働してまちづくりに取り組む仕組みを導入している。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地域まちづくり推進委員会において認定や新たな施策についてご審議いただくとともに、4年に1回地域まちづくり状況報告書を示し、その事業や取組の効果について評価を頂いている。頂いた評価について市の見解を示し、制度や取組の改善に反映している。また、翌回の報告書では、前回の評価を受けてどのように取り組んだのかを示している。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和元年度地域まちづくり推進状況評価書及び中期計画等を踏まえ、多様化・複雑化する地域まちづくりの課題やニーズに対し将来も見据えて戦略的に対応できるよう、具体策の検討を進める。また、区や他局と連携して地域支援の推進に向けた普及・啓発を進めるとともに総合的なコミュニティ施策を検討する。				
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	地域まちづくり活動の支援策等の普及啓発のため、職員による出前講座などを行った。また、地域のつながりをつくるためのコーディネート力向上を図るため、地域まちづくり支援制度活用研修の対象を地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員にも拡大することにより、中間支援組織が把握する地域課題を共有し、解決の働きかけを行っている。 今後の取組として、福祉保健分野(高齢者、子育て支援、健康づくり等)など、地域まちづくりに関する新たなニーズに対応するため、モデル地区において地福計画に基づき身近なハード整備の支援を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	萩原 慶一	係長	武智 勇人	係	大橋 奈苗

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 まちづくり誘導調整事業		所管区局・課	都市整備局 地域まちづくり課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 28	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市地域まちづくり推進条例、同条例施行規則、 横浜市地域まちづくり支援制度要綱			
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり					
	施策(事業)	地域まちづくりの誘導・支援の推進						
事業の目的	都市計画区域の整備・開発・保全の方針や都市計画マスタープラン全体構想、中期計画などに掲げられた都市づくりの目標や将来像等を踏まえた適切な土地利用を誘導するため、都市計画マスタープラン地域別構想の改定により、区毎の将来像をまとめるとともに、地区計画制度を活用した土地利用誘導を実施している。							
具体的な 事業内容	鉄道駅周辺の機能集積などを中心に地区に応じたコンパクトな市街地の形成を図るため、地区計画制度の新たな活用策の検討を進めるとともに、具体的な地区の土地利用誘導を実施した。また、地域に対して、建築協定や地域まちづくりルールの策定等支援を実施した。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		郊外部におけるまちづくりの地区数		26地区	17地区 45地区(3か年)	76地区(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		地域まちづくりの誘導・支援の件数		71件/年	91件 235件(3か年)	240件(4か年)		
	備考	本事業は、政策21・主な施策2・想定事業量①、政策22・主な施策6・想定事業量①、政策33・主な施策1・想定事業量④の達成にも関連します。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		24,807千円		24,807千円	27,106千円	20,941千円		
		支出済額		21,457千円	24,029千円	14,896千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		3,350千円	3,077千円	6,045千円		
執行率(%)		86%	89%	71%				
人件費		一般職職員	11.2人	11.5人	11.5人			
		再任用職員	0.4人	0.4人	0.4人			
	概算人件費	100,310千円	103,451千円	103,451千円				
総事業費		121,767千円	127,480千円	118,347千円				
増▲減		—	5,714千円	▲9,133千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	郊外部では高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつある。また、企業活動においては、施設の更新や移転等に伴い大規模な土地利用転換が発生している。このため、当該地域の整備・改善を図るためには、地域の課題とニーズを踏まえた将来像の策定とともに、民間による事業化の促進や適切な土地利用誘導が必要である。						
	事業目的に 対する有効 性	「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」を進めるための重要な取組である。特に大規模土地利用転換については、開発誘導を通じて、新たな企業の誘致や敷地内のまとまった緑地の保全、保育所等地域ニーズのある施設の導入を図ることなど、当該施策にとどまらず広く本市の施策の推進に有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	地域の特性を踏まえた課題解決に向けては、より地域の実態に即した将来像の策定と、将来像に向けた土地利用誘導の手法が必要である。地域課題の解決に向けた土地利用誘導の手法である地区計画制度の新たな活用策の検討により、より適切に土地利用誘導が行える環境を整える必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		都市計画法に基づく公聴会、縦覧及び意見書受付、都市計画審議会等				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	これまででも区プラン策定による将来像の提示や地区計画制度の活用による土地利用誘導を図り一定の成果を得ているが、人口構成の変化やそれに伴う郊外部における課題の多様化・複雑化に対応し、地域課題の解決を図っていくためには、より一層機動的な土地利用誘導を行う必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域まちづくりの誘導・支援事業については、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向けて、4地区において地区計画等を活用したまちづくりの誘導を実施した。引き続き、地区計画制度等を活用しながら土地利用誘導を図るとともに、人口構成の変化やそれに伴う郊外部における課題の多様化・複雑化に対応し、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				赤羽 孝史	西田 誠司	小杉 理理子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 地域施設管理費 (上大岡駅バスターミナル管理費)		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 29
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約、方針 決裁（上大岡駅再開発ビル内のバスターミナル専有部分の管理 について）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業により整備した再開発ビル内のバスターミナルの保全及び維持管理のために、共用管理費支出のほか、管理運営業務委託及び産業廃棄物収集運搬処理委託を行っている。					
	具体的な 事業内容	日常管理・清掃等を適切に行うとともに、保全・更新計画に基づき、適切な時期に修繕等を実施する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		適切な維持管理の 推進	目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		定型的業務であるため、事業として定量的な指標を設定することは困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		46,280千円	101,502千円	50,280千円	159,340千円
		支出済額		43,731千円	95,954千円	49,367千円	144,554千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,549千円	5,548千円	913千円	14,786千円		
執行率(%)		94%	95%	98%	91%		
人 件 費		一般職職員		0.8人	0.6人	0.6人	0.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		7,033千円	5,271千円	5,294千円	5,294千円	
総事業費		50,764千円	101,225千円	54,661千円	149,848千円		
増▲減		-	50,461千円	▲46,564千円	95,187千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	バスターミナルは、本市施行の再開発により整備した施設であり、公共交通機関利用者の利便性を維持する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	委託事業者の使用収益権を与え、管理運営費に充てることによる管理コストの縮減、民間事業者による設備設置手法も取り入れることによる設備のインシヤルコスト、ランニングコストの縮減などを図り、利用者の声を反映しながら有効な施設管理を進めている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の長寿命化を図るため、清掃や保全業務の内容検討を進めており、適切な補修方法や時期等を同様の施設を参考に調査し、コスト縮減や技術的な向上につなげている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		上大岡駅バスターミナル運営委員会、ビル管理組合等を通し、バス事業者、ビル入居者等の意見を収集している。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	区分所有で施設を保有しているため、恒久的に共用部分の管理費の負担(約3,920万円/年)が生じる。また、竣工後20年以上経過し、各設備等の更新や補修等の必要性が高まっており、維持管理コストが増大していくことが考えられる。市民が安心して施設を利用できる環境を整えるため、必要な費用を把握の上、平準化を図るなど適切に維持管理を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	制度・管理担当
	中里 浩一郎	鈴木 隆一	足達 明

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 戸塚駅関連施設維持管理等事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 30	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中央プロムナード管理運営要綱、高架下店舗等建物賃貸借契約等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	① 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業により整備した中央プロムナード及び清源院歩道橋階段等の維持管理を行う。 ② 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業により整備した公共施設その他の関連施設の維持管理を行う。						
	具体的な 事業内容	① 中央プロムナード及び清源院歩道橋階段等の日常管理・清掃等を行い、保全・更新計画に基づき、適切な時期に修繕等を実施する。また、高架下店舗及び共同荷捌場の賃貸事業を行う。 ② 未移管の公共施設その他の関連施設について、日常的な維持管理を行い、移管等関係手続を進める。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ								
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		適切な維持管理の 推進	目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	
			目標	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		定型的業務であるため、事業として定量的な指標を設置することは困難である。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		75,855千円	80,291千円	81,598千円	91,830千円	
		支出済額		67,852千円	77,825千円	88,928千円	80,933千円	
		繰越額		0千円	3,000千円	7,500千円	0千円	
差▲引		8,003千円	△ 534千円	△ 14,830千円	10,897千円			
執行率(%)		89%	101%	118%	88%			
人 件 費		一般職員		2.0人	0.7人	0.7人	0.7人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		17,582千円	6,150千円	6,176千円	6,176千円		
総事業費		85,434千円	86,975千円	102,604千円	87,109千円			
増▲減		—	1,541千円	15,630千円	▲ 15,495千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	① 中央プロムナード等は、本市施行の再開発により整備した施設として、公共交通機関利用者の利便性を維持する必要がある。また、高架下店舗及び共同荷捌場についても、再開発に伴う関連事業として賃貸事業を行う必要がある。 ② 各施設の移管等関係手続中であっても、適切に供用する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	① 中央プロムナード等は、戸塚駅西口と第1交通広場を連絡する公共的な通路であり、公共交通機関の利用促進につながっている。また、高架下店舗及び共同荷捌場においては、戸塚駅西口第1地区と周辺商店街との連続性を保つなどの機能を果たしている。 ② 本事業により各施設の公共的機能が確保されている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	① 民間事業者等への委託を活用し、効率的に維持管理を行っている。 ② 同様の施設を参考に効率的に維持管理を行っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ① 戸塚西口共同ビル管理組合等を通し、戸塚駅西口利用者等の意見を収集している。 ② 周辺町内会や関係団体を通し、地域の意見を収集している。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	① まちづくりにおいて重要な役割を担っている施設であることから、市民が安心して利用できる環境を整えるため、今後必要になる費用を把握の上、平準化を図るなど適切に維持管理を行っていく。 ② 関係機関と連携しながら、適切に各施設の維持管理を行い、移管等関係手続を円滑に進めていく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	制度・管理担当
	中里 浩一郎	鈴木 隆一	川畑 勇人

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 戸塚駅西口第2交通広場等維持管理費		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 31
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	戸塚西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う 公益施設整備事業 事業契約書等 (PFI 事業)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業により整備した公益棟内の第2交通広場の維持管理を行う。					
	具体的な 事業内容	第2交通広場の維持管理をPFI事業として行う。また、店舗の設計・建設費をPFI事業のサービス対価として支出するとともに貸付を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		適切な維持管理の 推進	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—
			目標	—	—	—	—
	実績		—	—	—	—	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		定型的業務であるため、事業として定量的な指標を設置することは困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		53,669千円	55,280千円	53,755千円	54,088千円
		支出済額		53,055千円	55,249千円	53,633千円	53,828千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		614千円	31千円	122千円	260千円		
執行率(%)		99%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職員		1.6人	0.6人	0.6人	0.6人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		14,066千円	5,271千円	5,294千円	5,294千円	
総事業費		67,121千円	60,520千円	58,927千円	59,122千円		
増▲減		—	▲ 6,601千円	▲ 1,593千円	195千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	第2交通広場は、戸塚駅西口における自家用車及びタクシーの乗降場所として設置したもので、事業を終了すると自家用車及びタクシーの駅前の乗降場所がなくなり、路上駐車等が増え、交通に支障が生じる。店舗についても、まちづくりのため、公益棟内に設置したものである。					
	事業目的に 対する 有効性	第2交通広場の良好な維持管理は、路上駐車等の解消に寄与し、自動車及び人の通行の円滑化が図られる。また、公益棟の1階に店舗があることで、近隣再開発ビルとともに良好な商業環境の形成に寄与し、地区の活性化が図られる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	PFI事業者による維持管理を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		戸塚駅西口公益施設PFI事業維持管理・運営部会等を通し、利用者等の意見を収集している。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	当該施設はPFI事業により都市整備局所管施設として整備したものであり、引き続き適切に維持管理を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	制度・管理担当
	中里 浩一郎	鈴木 隆一	川畑 勇人

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 拠点整備促進費(その他地区)		所管区局・課 都市整備局 市街地整備調整課		令和3年度 事業評価書番号 32		11 - 1 - 3			
						政策番号 21					
						主な施策(事業)番号 1					
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法					
		その他	<input type="checkbox"/>								
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり								
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進								
事業の目的	本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、都市基盤の整備や土地利用の共同化などを促進し、公共施設や広場等のオープンスペースを確保した計画的な市街地形成を着実に進める。 また、市街地開発事業の実施に対して、事業完了地区における整備効果検証等を行い、広く市民から理解が得られるようにする。										
具体的な 事業内容	整備の緊急性が特に高い地区等に対し、整備構想の策定や整備手法及び誘導策の検討などを行う。 また、市街地開発事業の実施に伴う整備効果の検証について、新たな評価手法等を検討し、実施する。										
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値					
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	22.7%	25%					
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値					
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了2地区 事業中6地区	完了4地区 事業中7地区 (4か年)					
	備考										
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		現計予算額		15,000千円	15,000千円	15,000千円					
		支出済額		25,255千円	9,754千円	8,518千円					
		繰越額		0千円	0千円	0千円					
		差▲引		△ 10,255千円	5,246千円	6,482千円					
執行率(%)		168%	65%	57%							
人件費		一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人						
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人						
概算人件費		6,150千円	6,176千円	6,176千円							
総事業費		31,405千円	15,930千円	14,694千円							
増▲減		—	▲ 15,474千円	▲ 1,236千円							
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新規にまちづくりを進めるには、地区特性の調査、課題検討、整備構想の策定、整備手法の検討など取り組みべき項目は多い。地権者の意向等を踏まえ、これら初期検討などを適切に進めていくために、経験や技術・知識を生かして本市が実施する必要がある。 また、整備効果検証は、以降の事業に反映させるために本市が実施する必要がある。									
	事業目的に 対する有効性	市街地開発事業を促進すべき地区については、初期検討などを行うことにより、施設設計や事業計画作成などが円滑に進み、事業化につながっており、本市におけるまちづくりの目標達成に寄与している。									
	本事業の 効率性・ 類似性	初期検討などの実施にあたっては、民間との役割分担を図ることで効率性を図っている。									
	市民等外部 意見を聴取す る仕組みと反 映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		対象地区において開催される検討会などの会合への参加等を通じ、地域住民の意見を取り入れている。							
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	各地区の個別状況に応じ、継続的に取組を進め、着実な事業化を目指す。 また、整備効果検証でも、市民から理解が得られるように、より分かりやすい評価項目や指標を検討し実施していく。									
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市街地開発事業の事業化検討地区では、地権者等と連携して整備構想や整備手法等の検討を行うとともに関係機関等との協議を進めた。また整備効果の検証では、市街地開発事業によるインフラストック効果の測定指標項目について体系的な整理を行い、効果測定手法の素案を作成した。										
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	中里 浩一郎		係長	足立原 淳		係	細川 一人	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 金沢八景駅関連事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 33
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	都市計画法、土地区画整理法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業及び金沢八景駅周辺整備事業により整備した公共施設等関連施設について、移管に向けた修繕工事や移管手続完了までの間の維持管理等を行う。					
	具体的な 事業内容	各事業により整備した公共施設等関連施設について移管に向けた修繕工事等を実施するとともに、用地取得や用地登記等を行い移管に向けた手続を進めた。また、移管までの間の施設に係る光熱水費や施設所有者賠償責任保険等に係る支出を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は移管手続き等のため定量的な指標の設定は困難だが、金沢八景駅周辺の整備事業に対するアンケート結果(R元年)では、「評価できる」「概ね評価できる」の回答の合計が77.8%となった。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					44,050千円
		支出済額					30,168千円
		繰越額					33,000千円
差▲引					△ 19,118千円		
執行率(%)					143%		
人件費		一般職職員					2.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					17,646千円	
	総事業費					80,814千円	
増▲減		—			80,814千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、京浜急行線と金沢シーサイドラインが結節する交通ターミナルとして重要な金沢八景駅周辺において、土地区画整理事業をはじめとする公共施設等関連施設の整備を完了したもののについて、安全かつ快適に利用できるよう適切に管理を行う。					
	事業目的に 対する 有効性	駅西側道路の拡幅や駅東西自由通路のバリアフリー化などにより安全で快適な公共施設等関連施設が確保され、それら施設が適切に管理されることにより、利用者の利便に寄与することから有効性は高い。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業者管理から公共施設管理者へ移管を進めることで効率的な管理を進めることができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 都市計画手続や事業実施段階での説明会等、機会があるごとに市民に対して計画内容の説明や意見募集等を行いながら事業を推進している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	既に各施設とも供用を開始しているため、移管手続を着実に進めるとともに、移管までの間の管理を適切に行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中里 浩一郎	足立原 淳、岩下 篤	上中 正志

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	11 款 1 項 3 目		所管区局・課	都市整備局 網島駅東口周辺 開発事務所	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 34	
	拠点整備促進費(網島駅東口駅前地区)				政策番号	21	
					主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	都市計画法、市街地再開発法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
		中期計画	政策				コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり
	事業の目的	施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進				
具体的な 事業内容	<p>網島駅東口周辺は、安全な歩行者動線の確保、交通混雑の解消、自転車駐輪場の確保といった課題を抱えており、「相鉄・東急直通線」新駅整備の決定を契機に、平成28年9月に新網島駅周辺地区土地区画整理事業と新網島駅前地区市街地再開発事業等の都市計画を決定した。網島駅東口駅前地区においても、市街地再開発事業を進め、網島駅東口の交通基盤、歩行者環境の改善に取り組む。</p> <p>網島駅東口駅前地区市街地再開発事業の都市計画決定に向けた図書の作成を行った。 歩行者動線計画検討業務により網島駅東口の動線計画変更に伴う歩行者量推計を見直した。 網島街道を横断する中央デッキの基本設計を行った。</p>						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	22.7%	25%		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了2地区 事業中6地区	完了4地区 事業中7地区 (4か年)		
備考		本事業は、政策19・主な施策6・想定事業量③の達成にも関連します。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		29,400千円	5,800千円	9,000千円		
	支出済額		20,960千円	3,705千円	8,537千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		8,440千円	2,095千円	463千円		
	執行率(%)		71%	64%	95%		
	人件費	一般職職員		3.0人	1.0人	1.8人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		26,355千円	8,823千円	15,440千円	
	総事業費		47,315千円	12,528千円	23,977千円		
増▲減		—	▲ 34,787千円	11,449千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	相鉄・東急直通線の駅開業が令和4年度下期に予定されており、駅利用者のための安全・安心な歩行者空間の整備は必要かつ急務である。また、網島駅東口駅前地区市街地再開発事業により、駅前にふさわしい都市基盤施設の整備や土地の高度利用を図ることは、本市が掲げるコンパクトで活力のある郊外部のまちづくりを実現していく上で必要である。					
	事業目的に対する有効性	新駅整備を契機に新網島駅周辺地区の土地区画整理事業、市街地再開発事業、自転車駐車場、東口全体の地区計画について平成28年度に都市計画決定を行い事業が進められている。網島駅東口駅前地区は網島駅前の駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設等の集積などの拠点整備を進め、両地区の事業を進めることで、網島駅東口の課題解決を実現する。					
	本事業の効率性・類似性	本事業により、網島駅前の道路等の都市基盤の改善を図り、商業施設や住宅等を一体的に整備することで、新網島駅周辺と一体的なまちづくりを実現する。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地元組織の会合等により、積極的に情報共有を行うとともに意見聴取を行い、施設計画等に反映している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	網島駅東口駅前地区市街地再開発事業等の実現に向けて、都市計画決定を行う必要がある。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	網島駅東口駅前地区市街地再開発事業については、都市計画決定に向けた図書の作成を行った。駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設等の集積など、拠点整備の推進に向けて都市計画手続を行い、着実に市街地再開発事業を進めていく。						

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		11 款 1 項 3 目 桜木町駅前交通広場再整備事業		所管区局・課	都市整備局企画課	令和3年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 35
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	道路法、都市計画法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	桜木町駅前交通広場において、路線バスの受入容量不足や、クルーズ客船寄港に伴うシャトルバスの乗降場所不足等の課題が既に大きくなりつつあり、可能な限り早期に解決を図る必要がある。本事業では、それらの課題に対応するため、既存のインフラを活用した再整備を実施し、効率的な改善を図る。					
	具体的な 事業内容	交通管理者や道路管理者など関係者との協議・調整を進めるとともに、工事実施に向けた実施設計を進めた。それらを踏まえ、一部工事に着手した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		再整備状況	目標			基本設計等	実施設計等
			実績			基本設計等	実施設計等
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		駅前広場の再整備を行う事業であることから、事業期間中に定量的な達成目標の設定は困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				30,000千円	280,000千円
		支出済額				22,430千円	45,351千円
		繰越額				0千円	234,649千円
差▲引				7,570千円	0千円		
執行率(%)				75%	100%		
人件費		一般職職員				1.0人	2.0人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				8,823千円	17,646千円	
総事業費				31,253千円	297,646千円		
増▲減			—	31,253千円	266,393千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	桜木町駅前交通広場は、みなとみらい21地区をはじめ都心臨海部の交通結節点・玄関口となる重要な拠点であり、バスやタクシーなどの公共交通機関が乗り入れる本市所管の施設である。路線バスの受入容量不足や、シャトルバスの乗降場所不足等の課題について可能な限り早期に対応するとともに、近年のみなとみらい21地区の街区開発の進捗や、クルーズ客船の受入強化等に伴う交通需要の増加に総合的に対応する必要があることから、本市において実施する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	関係機関等との協議・調整を可能な限り迅速に進めながら、工事に必要な設計業務等を実施したものであり、再整備の実施に向け着実に進捗している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	専門性が求められる設計業務を外部委託するとともに、各管理者・地元関係者・隣接事業者等との協議・調整など事業推進について、まちづくりや交通の状況を把握しマネジメントを行っている都市整備局が中心となって実施することにより、効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		仕組みとしては確立させていないが、関係機関や関連事業者等と協議・調整を行いながら進めている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	バス・タクシー等の安全運行や利用者の利便性の確保と、既存のインフラの活用による事業費の削減を両立できるよう引き続き再整備を実施する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	黒田 崇	武 暁子	川崎 麻衣

事業評価書目次（令和3年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
11-1-4	36	IR（統合型リゾート）推進事業

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	11 款 1 項 4 目		所管区局・課	都市整備局IR推進課	令和3年度 事業評価書番号	11 - 1 - 4 36	
	IR(統合型リゾート)推進事業				政策番号	19	
					主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	・特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(IR推進法) ・特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)及び同施行令 ・特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化				
		施策(事業)	山下ふ頭の再開発の推進				
事業の目的	IR(統合型リゾート)の実現に向けて、山下ふ頭を立地場所として、特定複合観光施設区域整備計画の認定申請に向け、検討・準備を進める。						
具体的な 事業内容	アドバイザー支援による専門的な調査・分析、法務支援による法的課題整理・検討、インフラ・交通アクセス等検討調査、懸念事項対策、広報						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		—		—	—	—	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		IR(統合型リゾート)の推進		—	推進	推進	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
					270,000千円	350,000千円	
		支出済額			231,579千円	323,204千円	
		繰越額			13,530千円	0千円	
		差▲引			24,891千円	26,796千円	
執行率(%)			91%	92%			
人件費		一般職職員		14.9人	36.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		131,463千円	317,628千円			
総事業費			376,572千円	640,832千円			
増▲減		—	376,572千円	264,260千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれている。日本型IRは、「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善への貢献」の3つを目的としており、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられ、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくための施策の一つとして、IRを実現する必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	・各種検討・調査により、横浜市の実施方針をまとめ、事業者公募を開始した。 ・コロナ禍の中、オンラインも活用した事業説明会やシンポジウムなど、市民への説明や広報を行い、横浜イノベーションIRの理解促進の取組を進めた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・専門性を有する分野について、外部委託を行いながら、効率的に業務を進めた。 ・関連機関や部署が多いため、庁内外における情報共有や調整が必要。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・IR整備法においては、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施など、民意の反映方法について規定されている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・IR事業者の公募、区域整備計画の認定申請に向けて、国のスケジュールを踏まえながら事業を進めた。 ・引き続き、国への認定申請に向けて、着実に取組を進めていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	・各種検討・調査により、横浜市の実施方針をまとめ、事業者公募を開始した。 ・今後、選定等委員会による事業者選定や協議会等、法定の手続きを経て、事業者決定を行う。 ・事業者の提案を踏まえ、区域整備計画を作成し、議会の議決を経た上で、国に認定申請を行う。 ・市民の皆様の理解促進、合意形成に向けて、丁寧な情報提供を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			山崎 達哉	佐々木 俊弘	飯村 涼平		

事業評価書目次（令和3年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
12-2-4	1	旧上瀬谷通信施設地区関連事業化検討費

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	12款 2項 4目		所管区局・課	都市整備局 上瀬谷交通整備課	令和3年度 事業評価書番号	12-2-4 1	
	旧上瀬谷通信施設地区関連事業化検討費				政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	5
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり		米軍施設の跡地利用の推進		
事業の目的	旧上瀬谷通信施設は、長年の施設提供により、跡地及び周辺地域は、都市基盤施設が脆弱な状況であり、土地利用促進の観点から、国際園芸博覧会の開催が検討されています。開催後は、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点として、観光、賑わいを創出する土地活用を想定しており、交通基盤の短期間で効率的な整備が必要です。						
具体的な 事業内容	旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入及び周辺道路の整備(八王子街道の拡幅、瀬谷地内線の整備)を行うことにより、交通ネットワークの強化を図ります。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	-		-	-	-		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	旧上瀬谷通信施設		土地利用検討	事業化推進・周辺まちづくりの推進	土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進		
備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額				769,000千円		
	支出済額				405,632千円		
	繰越額				320,837千円		
	差▲引				42,531千円		
	執行率(%)				94%		
	人件費	一般職職員				13.0人	
		再任用職員				0.0人	
		概算人件費				114,699千円	
	総事業費				841,168千円		
増▲減		—		841,168千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	米軍施設として約70年利用を制限されてきた広大な地区であり、国際園芸博覧会開催時や開催後の土地利用のためのインフラ整備を本市が主体となって早期に進める必要があります。					
	事業目的に対する有効性	新たな交通については、土地利用基本計画に基づき、郊外部の新たな活性化拠点の実現を目指し、見込まれる交通需要を満たす輸送力を有し、定時性、安全性の確保に加え、経済性や線形条件等を比較して新交通システムを選定し、検討を深度化させることとしました。 周辺道路については、跡地の北側からアクセスする交通は、東名高速道路や保土ヶ谷バイパス、国道246号から八王子街道を経由すると想定し、跡地の南側からアクセスする交通は、中原街道から環状4号線や瀬谷地内線を経由すると想定しています。そのため、八王子街道の拡幅や、瀬谷地内線の未整備区間の整備により、アクセス性向上を図ります。					
	本事業の効率性・類似性	旧上瀬谷通信施設周辺の交通ネットワーク検討については、跡地利用検討や国際園芸博覧会開催準備など多くの関連事業が進んでいるため、関係部署と連携しながら円滑かつ着実に事業を進めていく必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 新たな交通の導入については、環境影響評価条例に基づく方法書の縦覧を行い、これに対する意見書の募集を行いました。周辺道路整備については、公共事業評価制度に基づく市民意見募集を行いました。いただいたご意見は、今後必要に応じて適切に反映していきます。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	旧上瀬谷通信施設は、土地利用基本計画をもとにまちづくりを進めており、将来見込まれる交通需要に対応するため、新たな交通及び周辺道路についても、まちづくりに遅れることなく進める必要があります。引き続き、環境影響評価手続き、都市計画手続きを進め、設計等を行います。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	新たな交通の導入では、測量や地質調査、基本設計を進めるとともに、環境影響評価条例に基づく、環境影響評価方法書の公告・縦覧、説明会を実施し、周辺道路整備では、測量や地質調査などを進め、事業を着実に推進しました。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	岡 哲郎	係長	橋本 潤吾	
					係 瀧澤 恵		

事業評価書目次（令和3年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
17-1-10	1	市街地開発事業費会計繰出金

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		17 款 1 項 10 目 市街地開発事業費繰出金		所管区局・課	都市整備局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 10 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市特別会計設置条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成6年4月1日に設置した市街地開発事業費会計で実施する各事業に充当する一般財源及び一般会計において受け入れた国庫補助金等の特定財源、市街地開発事業費に充当した市債の元利償還に対する一般会計からの繰出金					
	具体的な 事業内容	平成31年度より、これまで一般会計で計上していた組合施行における市街地再開発事業及び土地区画整理事業、それに関連する事業業についても市街地開発事業費会計で経理している。 総務費、都市整備基金費、事業費、公債費等における事業費に充当するため一般会計から市街地開発事業費会計への繰出しを行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		円滑な市街地開発事業費会計への繰出	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施	実施
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		市街地開発事業費会計で実施する各事業の市債償還経費であるため指標となる定量的な設定が困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		7,011,242千円	8,802,961千円	8,685,662千円	4,227,425千円
		支出済額		6,412,713千円	7,455,907千円	7,441,767千円	3,700,348千円
		繰越額		485,133千円	1,336,720千円	851,193千円	356,352千円
差▲引		113,396千円	10,334千円	392,702千円	170,725千円		
執行率(%)		98%	100%	95%	96%		
人件費		一般職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		6,897,846千円	8,792,627千円	8,292,960千円	4,056,700千円		
増▲減		—	1,894,781千円	▲ 499,667千円	▲ 4,236,260千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	都市再開発法に基づく市街地開発事業に対する本市負担分であることから適切な事業推進のために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	市街地開発事業等の適切な事業推進に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	引き続き経費の平準化や適切な負担となるように市街地開発事業における事業計画を検討する必要がある。類似する他事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		市街地開発事業費会計の一部である繰出金における事業のため市民等外部意見を反映させる仕組みはない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市街地開発事業の推進を維持しつつ、今後も適切な業務の執行に努め、必要最低限の繰出しとなるように取り組む。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	奥津 直臣	池谷 祥子	井上 ゆき